

様式第1号の1

島根大学医学部収容定員変更関係設置計画書

平成22年11月15日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人島根大学長
山本 廣基

このたび、島根大学医学部の収容定員を変更したいので、別紙書類を添えて提出します。なお、変更の際は、確実に提出した計画を履行します。

基本計画書

基 本 計 画		事 項		備 考					
記 入 欄		備 考							
計 画 の 区 分		医学部の収容定員変更							
フ リ ガ ナ 設 置 者		コクリツガ イガクホシノシマネガ イガク 国立大学法人島根大学							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		シマネガ イガク 島根大学 (Shimane University)							
大 学 本 部 の 位 置		島根県松江市西川津町1060番地							
大 学 の 目 的		国立大学法人島根大学は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。							
新 設 学 部 等 の 目 的		<p>現在の社会では、地域社会における医療の確保及び地域住民の福祉の増進を図ることが要請されているが、医師の不足・地域偏在は依然として大きな問題であり、島根県においてもへき地を含む地域での医師の確保は極めて困難な状況となっている。医学部医学科では、平成18年度から学生定員の中で、島根県のへき地出身者で医師として活躍するに十分な資質と明確な目的意識を持ち、島根県内のへき地医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘、養成し、地域への定着を図ることを目的とした地域枠推薦入学制度を設け10人を選抜している。さらに、平成21年度からは、緊急医師確保対策に基づき5名、経済財政改革の基本方針2008に基づき5名、平成22年度からは、経済財政計画の基本方針2009に基づき5名の計15名の入学定員の増員を行い、卒前・卒後教育を通して課題に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、地域の医療を取り巻く環境は厳しさを増し、ますます深刻化する島根県の医師不足の解消と定着率の向上に対しては早急にかつ継続して取り組むことが必要であることから、島根県と連携し、島根県の地域医療再生計画による奨学金を活用し新たに2名の入学定員増を行うものである。</p>							
新設学部等の概要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	法文学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	島根県松江市西川津町1060番地	
	法経学科	4	90	—	360	学士（法経）			
	社会文化学科	4	70	—	280	学士（社会科学）			
	言語文化学科	4	65	—	260	学士（文学）			
	学部共通			3年次 10	20				
	教育学部							島根県松江市西川津町1060番地	
	学校教育課程	4	170	—	680	学士（教育学）			
	医学部							島根県出雲市塩冶町89-1	
	医学科	6	102 (100)	3年次 10	652 (640)	学士（医学）	平成23年4月 第一年次		
	看護学科	4	60	3年次 10	260	学士（看護学）			
	総合理工学部					学士（総合理工学）		島根県松江市西川津町1060番地	
	物質科学科	4	130	—	520				
	地球資源環境学科	4	50	—	200				
	数理・情報システム学科	4	100	—	400				
電子制御システム工学科	4	80	—	320					
材料プロセス工学科	4	40	—	160					
学部共通			3年次 20	40					
生物資源科学部					学士（生物資源科学）		島根県松江市西川津町1060番地		
生物科学科	4	30	—	120					
生態環境科学科	4	45	—	180					
生命工学科	4	40	—	160					
農業生産学科	4	30	—	120					
地域開発科学科	4	55	—	220					

	学部共通			3年次 20	40					
	大学院人文社会科学研究所 (修士課程)								島根県松江市西川津町 1060番地	
	法経専攻	2	6	—	12	修士(法学又は経済学)				
	言語・社会文化専攻	2	6	—	12	修士(社会科学又は言語文化)				
	大学院教育学研究所 (修士課程)					修士(教育学)			島根県松江市西川津町 1060番地	
	教育実践開発専攻	2	20	—	40					
	教育内容開発専攻	2	20	—	40					
	大学院医学系研究所 (博士課程)					博士(医学)			島根県出雲市塩冶町 89-1	
	医科学専攻	4	30	—	120					
	(修士課程)									
	医科学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)				
	看護学専攻	2	12	—	24	修士(看護学)				
	大学院総合理工学研究所 (博士後期課程)					博士(理学又は工学又は学術)			島根県松江市西川津町 1060番地	
	マテリアル創成工学専攻	3	6	—	18					
	電子機能システム工学専攻	3	6	—	18					
	(博士前期課程)									
	物質科学専攻	2	36	—	72	修士(総合理工学又は理学又は工学)				
	地球資源環境学専攻	2	14	—	28					
	数理・情報システム学専攻	2	28	—	56					
	電子制御システム工学専攻	2	22	—	44					
	材料プロセス工学専攻	2	12	—	24					
	大学院生物資源科学研究科 (修士課程)					修士(生物資源科学)			島根県松江市西川津町 1060番地	
	生物生命科学専攻	2	20	—	40					
	農林生産科学専攻	2	22	—	44					
	環境資源科学専攻	2	18	—	36					
	大学院法務研究科 (専門職学位課程)					法務博士(専門職)			島根県松江市西川津町 1060番地	
	法曹養成専攻	3	20	—	60					
	計		1,470 (1,468)	70	5,710 (5,698)					
同一設置者内における変更状況(定員の移行,名称の変更等)										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任 教員	
				教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設分	法文学部			人	人	人	人	人	人
		33 (33)	32 (32)	2 (2)	0 (0)	67 (67)	0 (0)	17 (17)		
		教育学部			56 (56)	30 (30)	17 (17)	2 (2)	105 (105)	0 (0)
医学部			52 (52)	29 (29)	9 (9)	83 (83)	173 (173)	0 (0)	236 (236)	
医学部附属病院			2 (2)	10 (10)	28 (28)	62 (62)	102 (102)	0 (0)	0 (0)	

	総合理工学部	53 (53)	40 (40)	11 (11)	13 (13)	117 (117)	0 (0)	9 (9)
	生物資源科学部	35 (35)	39 (39)	2 (2)	13 (13)	89 (89)	0 (0)	5 (5)
	法務研究科	13 (13)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	2 (2)
	保健管理センター	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	3 (3)
	総合企画室	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	評価室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	教育開発センター	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	入試センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	キャリアセンター	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	11 (11)
	国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	男女共同参画推進室	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	生涯学習教育研究センター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	総合情報処理センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
	汽水域研究センター	2 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	2 (2)
	産学連携センター	3 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	10 (10)
	総合科学研究支援センター	2 (2)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	外国語教育センター	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	26 (26)
	ミュージアム	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
	プロジェクト研究推進機構	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	計	264 (264)	202 (202)	74 (74)	178 (178)	718 (718)	0 (0)	364 (364)
既 分 設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合 計	264 (264)	202 (202)	74 (74)	178 (178)	718 (718)	0 (0)	364 (364)
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	298 (298)		255 (255)		553 (553)		
	技 術 職 員	628 (628)		91 (91)		719 (719)		
	図 書 館 専 門 職 員	15 (15)		0 (0)		15 (15)		
	そ の 他 の 職 員	194 (194)		101 (101)		295 (295)		
	計	1,135 (1,135)		447 (447)		1,582 (1,582)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	143,779 m ²	0 m ²	0 m ²		143,779 m ²		
	運 動 場 用 地	85,766 m ²	0 m ²	0 m ²		85,766 m ²		
	小 計	229,545 m ²	0 m ²	0 m ²		229,545 m ²		
	そ の 他	144,770 m ²	0 m ²	0 m ²		144,770 m ²		
	合 計	374,315 m ²	0 m ²	0 m ²		374,315 m ²		
校 舎	専 用	176,364 m ²	0 m ²	0 m ²		176,364 m ²		
	共 用							

		(176, 364 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(176, 364 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	85 室	114 室	395 室	22 室 (補助職員 3 人)	2 室 (補助職員 1 人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数		大学全体			
	大学全体			475 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本	大学全体	
		冊	種	種	点	点	点		
	大学全体	874, 541 [206, 801]	16, 057 [4, 672]	8, 674 [8,274]	2, 323	73	410		
		874, 541 [206, 801]	16, 057 [4, 672]	(8, 674 [8,274])	(2, 323)	(73)	(410)		
計	874, 541 [206, 801]	16, 057 [4, 672]	8, 674 [8,274]	2, 323	73	410			
	874, 541 [206, 801]	16, 057 [4, 672]	(8, 674 [8,274])	(2, 323)	(73)	(410)			
図書館	区分	面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体	
	本館	6, 826 m ²		600 席		710, 444 冊			
	分館	2, 232 m ²		280 席		152, 389 冊			
体育館	区分	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
	松江	3, 318 m ²		野球場, 武道場, 陸上競技場, 弓道場, テニスコート, 25mプール					
	出雲	1, 175 m ²		野球場, 武道場, 陸上競技場, 弓道場, テニスコート, 50mプール					
経費の見積り及び維持方法の概要	国費								
既設大学等の状況	大学の名称	島根大学 (Shimane University)							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次	人		倍		
	法文学部								
	法経学科	4	90	—	360	学士 (法経)	1.05	昭53 平16	島根県松江市西川津町1060番地
	社会文化学科	4	70	—	280	学士 (社会科学)	1.05	平16	
	言語文化学科 学部共通	4	65	—	260	学士 (文学)	1.09	平16	
				3年次 10	20				
	教育学部								
	学校教育課程	4	170	—	680	学士 (教育学)	1.01 1.01	昭24 平16	島根県松江市西川津町1060番地
	医学部								
	医学科	6	100	3年次 10	590	学士 (医学)	1.00 1.00	昭50	島根県出雲市塩冶町89-1
	看護学科	4	60	3年次 10	260	学士 (看護学)	1.02	平11	
	総合理工学部								
	物質科学科	4	130	—	520	学士 (総合理工学)	1.05 1.06	平7 平7	島根県松江市西川津町1060番地
	地球資源環境学科	4	50	—	200		1.01	平7	
	数理・情報システム学科	4	100	—	400		1.02	平7	
	電子制御システム工学科	4	80	—	320		1.07	平7	
	材料プロセス工学科	4	40	—	160		1.13	平7	
	学部共通			3年次 20	40				
	生物資源科学部								
	生物科学科	4	30	—	120	学士 (生物資源科学)	1.05 1.00	平7 平7	島根県松江市西川津町1060番地
	生態環境科学科	4	45	—	180		1.06	平7	
	生命工学科	4	40	—	160		1.04	平7	
	農業生産学科	4	30	—	120		0.99	平7	
	地域開発科学科	4	55	—	220		1.1	平7	
	学部共通			3年次 20	40				

大学院人文社会科学部研究科 (修士課程)						1.25	平9	島根県松江市西川津町1060番地
法経専攻	2	6	—	12	修士(法学又は経済学)	1.16	平16	
言語・社会文化専攻	2	6	—	12	修士(社会科学又は言語文化)	1.33	平16	
大学院教育学研究科 (修士課程)					修士(教育学)	1.04	平3	島根県松江市西川津町1060番地
教育実践開発専攻	2	20	—	40		0.77	平20	
教育内容開発専攻	2	20	—	40		1.32	平20	
大学院医学系研究科 (博士課程)					博士(医学)	1.21		島根県出雲市塩冶町89-1
医科学専攻	4	30	—	60		1.21	平20	
(修士課程)						1.00		
医科学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)	0.96	平16	
看護学専攻	2	12	—	24	修士(看護学)	1.04	平15	
大学院総合理工学研究科 (博士後期課程)						0.80		島根県松江市西川津町1060番地
マテリアル創成工学専攻	3	6	—	18	博士(理学又は工学又は学術)	1.16	平14	
電子機能システム工学専攻	3	6	—	18		0.44	平14	
(博士前期課程)						1.03	平12	
物質科学専攻	2	36	—	72	修士(総合理工学又は理学又は工学)	0.99	平12	
地球資源環境学専攻	2	14	—	28		0.78	平12	
数理・情報システム学専攻	2	28	—	56		0.98	平12	
電子制御システム工学専攻	2	22	—	44		1.47	平12	
材料プロセス工学専攻	2	12	—	24		0.70	平12	
大学院生物資源科学研究科 (修士課程)					修士(生物資源科学)	0.93	平12	島根県松江市西川津町1060番地
生物生命科学専攻	2	20	—	20		1.32	平20	
農林生産科学専攻	2	22	—	22		0.70	平20	
環境資源科学専攻	2	18	—	18		0.77	平20	
大学院法務研究科 (専門職学位課程)						0.91	平16	島根県松江市西川津町1060番地
法曹養成専攻	3	30	—	90	法務博士(専門職)	0.91	平16	
附属施設の概要	<p>名称：島根大学医学部附属病院 目的：医学教育，研究及び診療 所在地：島根県出雲市塩冶町89-1 設置年月：昭和54年4月 規模等：建面積 13,709㎡ 附属病院面積 46,033㎡</p> <p>名称：島根大学生物資源科学部附属生物資源教育研究センター 目的：農学・農業，林学・林業及び日本海における生物・海洋に関する教育・研究並びに森林・耕地・海洋を結ぶ生態系をめぐる物質循環の解明などを学際的に科学する教育・研究を行うとともに，これらの研究成果等を通して，広く地域社会の発展に寄与する 所在地：島根県松江市上本庄町2058（本部） 設置年月：平成9年4月 規模等：土地 5,985,385㎡ 建面積 7,387㎡</p>							

<p>名称：島根大学教育学部附属幼稚園 目的：幼児を保育するとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、幼児に関する研究を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）教育研究の成果を広く公開し、地域の幼児教育の振興に寄与する。 所在地：島根県松江市大輪町416-6 設置年月：昭和24年5月 規模等：建面積 758㎡</p> <p>名称：島根大学教育学部附属小学校 目的：児童の心身の発達に応じて初等教育を施すとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、初等教育の理論及び実際に関する研究並びにその実験、実証を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）本校の、教育研究の成果を広く公開し、公立学校の研究や現職教育に協力して、地域の小学校教育の進展に寄与する。 所在地：島根県松江市大輪町416-4 設置年月：昭和24年5月 規模等：建面積 3,917㎡</p> <p>名称：島根大学教育学部附属中学校 目的：生徒の心身の発達に応じて中等教育を施すとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、中等教育の理論及び実際に関する研究並びにその実験、実証を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）本校の教育研究の成果を広く公開し、公立学校の研究や現職教育に協力して、地域の中学校教育の進展に寄与する。 所在地：島根県松江市菅田町167-1 設置年月：昭和24年5月 規模等：建面積 3,822㎡</p>

島根大学医学部位置図・案内図



島根大学医学部へのアクセス

交通機関

- ・飛行機利用 東京（約1時間20分）
大阪（約1時間） → 出雲空港 バス（約25分） → JR 出雲市駅
隠岐（約30分）
福岡（約1時間15分）

- ・JR利用 岡山 特急（約3時間） → JR 出雲市駅
新山口 特急（約3時間20分）

- ・高速バス利用 東京（約12時間） 東京駅（渋谷経由）
名古屋（約10時間） 名古屋駅
大阪（約5時間30分） 大阪駅（新大阪経由）
神戸三ノ宮（約5時間） 三ノ宮駅 → JR 出雲市駅
京都（約5時間45分） 京都駅
岡山（約3時間40分） 岡山駅前
広島（約3時間15分） 広島バスセンター
福岡（約8時間） 福岡バスセンター

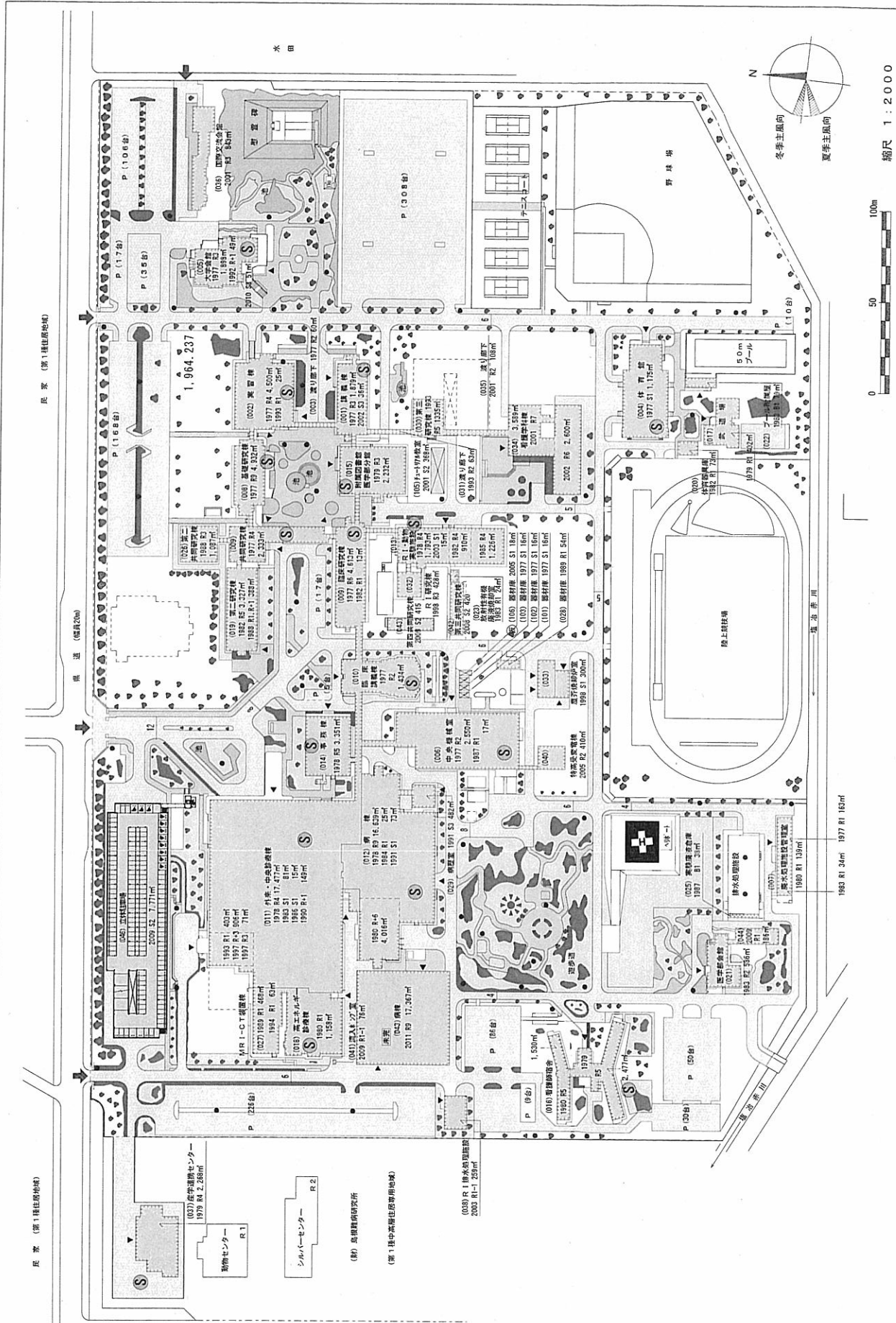
JR 出雲市駅より 出雲市駅バス乗場・市民会館・島根医大・上塩冶車庫行にて島根医大病院下（北口）車（1番のりば）

・市内循環左まわり（150円バス）・上塩冶車庫行にて島根医大入口下車、徒歩5分（1番のりば）

・須佐行にて島根医大病院下車（2番のりば）尚、朝夕の便で経由しない便もありますので御確認ください

出雲市駅南口から徒歩25分(タクシー約5分)

配置図



敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地名	学校番号	学校名	作成年度
2,222.625㎡	39,872㎡	1,266.411㎡	17.9%	57.4%	1,079人	医学部	201	塩冶	出雲市塩冶町89-1	0512	島根大学	H22

国立大学法人島根大学管理学則

(平成16年島大学則第1号)
(平成16年4月1日制定)
〔平成16年10月1日一部改正〕
〔平成16年10月27日一部改正〕
〔平成16年12月22日一部改正〕
〔平成17年3月8日一部改正〕
〔平成17年3月8日一部改正〕
〔平成17年3月22日一部改正〕
〔平成17年10月26日一部改正〕
〔平成17年12月28日一部改正〕
〔平成17年12月28日一部改正〕
〔平成18年3月8日一部改正〕
〔平成18年3月22日一部改正〕
〔平成18年12月19日一部改正〕
〔平成19年3月26日一部改正〕
〔平成19年6月19日一部改正〕
〔平成20年3月25日一部改正〕
〔平成20年7月22日一部改正〕
〔平成21年3月17日一部改正〕
〔平成21年4月21日一部改正〕
〔平成22年1月26日一部改正〕
〔平成22年3月17日一部改正〕
最終改正：平成23年3月 予定

目次

第1章 法人

- 第1節 総則（第1条・第2条）
- 第2節 役員及び職員組織等（第3条・第4条）
- 第3節 会議（第5条―第8条）

第2章 大学

- 第1節 大学の構成（第9条―第21条）
- 第2節 職員組織その他（第22条―第38条）
- 第3節 会議（第39条・第40条）
- 第4節 削除
- 第5節 学部の収容定員（第42条）

第3章 大学院

- 第1節 大学院の構成（第43条―第46条）
- 第2節 大学院の収容定員（第47条）
- 第3節 教員組織（第48条―第50条）

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第51条）

第5章 雑則（第52条）

附則

第1章 法人

第1節 総則

（法人の目的）

第1条 国立大学法人島根大学（以下「法人」という。）は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

（業務の範囲等）

第2条 法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 島根大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- 六 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

第2節 役員及び職員組織等

（役員）

第3条 法人に、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第10条に基づき、役員として学長、監事及び理事を置く。

2 役員に関し必要な事項は、別に定める。

（職員）

第4条 法人に次の職員を置く。

- 一 一般職員
- 二 教育職員
- 三 医療職員
- 四 特別職員
- 五 その他の職員

2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところによるほか、学長が定めるものとする。

3 第1項第2号の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手を教員という。

4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

（役員会）

第5条 法人に、法人法第11条第2項に基づき、法人の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第6条 法人に、法人法第20条に基づき、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第7条 法人に、法人法第21条に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第8条 法人に、法人法第12条第2項及び第17条第4項に基づき、学長の選考又は解任に係る申出を行う機関として、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し、必要な事項は、別に定める。

(大学評価評議会)

第8条の2 法人に、大学評価の基本方針等を策定する機関として、大学評価評議会を置く。

2 大学評価評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 大学

第1節 大学の構成

(学部)

第9条 本学に次の学部を置く。

法文学部

教育学部

医学部

総合理工学部

生物資源科学部

(学科及び課程)

第10条 法文学部に次の学科を置く。

法経学科

社会文化学科

言語文化学科

2 教育学部に次の課程を置く。

学校教育課程

3 医学部に次の学科を置く。

医学科

看護学科

4 総合理工学部に次の学科を置く。

物質科学科

地球資源環境学科

数理・情報システム学科

電子制御システム工学科

材料プロセス工学科

5 生物資源科学部に次の学科を置く。

生物科学科

生態環境科学科

生命工学科

農業生産学科

地域開発科学科

(講座)

第11条 法文学部に次の講座を設ける。

法経学科

法経

社会文化学科

社会文化

言語文化学科

言語文化

2 教育学部に次の講座を設ける。

学校教育課程

初等教育開発, 心理・発達臨床, 言語文化教育, 共生社会教育, 数理基礎教育, 自然環境教育,
人間生活環境教育, 健康・スポーツ教育, 芸術表現教育

3 医学部に次の講座を設ける。

医学科

基礎医学系

解剖学, 生理学, 生化学, 生命科学

臨床基礎医学系

薬理学, 病理学, 微生物・免疫学

社会医学系

法医学, 環境保健医学, 医療情報学, 医療社会文化学

臨床医学系

内科学, 皮膚科学, 小児科学, 外科学, 整形外科学, 脳神経外科学, 泌尿器科学, 精神医学,
産科婦人科学, 耳鼻咽喉科学, 眼科学, 放射線医学, 麻酔科学, 歯科口腔外科学, 臨床検査
医学, 救急医学, 地域医療教育学

看護学科

基礎看護学, 臨床看護学, 地域看護学

4 総合理工学部に次の講座を設ける。

物質科学科

物質構造, 物質設計, 物質機能, 量子物理, 物質化学

地球資源環境学科

地球物質システム学, 環境地質学, 自然災害工学

数理・情報システム学科

数理構造, 数理解析, 応用情報学, 計算機科学

電子制御システム工学科

制御システム工学，計測システム工学，電気電子システム工学，電子デバイス工学
材料プロセス工学科

材料工学，機械加工システム学

5 生物資源科学部に次の講座を設ける。

生物科学科

細胞生物学，生物機能学

生態環境科学科

環境生物学，生態環境工学，森林環境学

生命工学科

応用生命工学，生命情報工学

農業生産学科

食糧生産学，植物資源開発学，生産技術管理学

地域開発科学科

農林・資源経済学，生物環境情報工学，地域環境工学

(大学院の設置)

第12条 本学に大学院を置く。

(附属病院)

第13条 医学部附属の教育研究施設として、医学部附属病院（以下「附属病院」という。）を置く。

(附属学校)

第14条 本学に次の学部附属学校を置く。

教育学部 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校

(学部附属の教育研究施設)

第15条 本学に次の学部附属の教育施設又は研究施設を置く。

法文学部 山陰研究センター

教育学部 教育支援センター，教師教育研究センター，FD戦略センター

医学部 教育企画開発室

生物資源科学部 生物資源教育研究センター

(附属図書館)

第16条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の附属図書館に分館を置く。

(保健管理センター)

第17条 本学に、保健管理に関する専門的業務を行う施設として、保健管理センターを置く。

(総合企画室)

第17条の2 本学に、大学運営における総合的企画・立案を行うため総合企画室を置く。

(評価室)

第17条の3 本学に、評価に関する業務を行うため評価室を置く。

(教育開発センター)

第17条の4 本学に、教育全般に関する研究・開発及び企画並びに評価等を行うため教育開発センターを置く。

(入試センター)

第17条の5 本学に、入学者選抜方法等の改善を図るため入試センターを置く。

(キャリアセンター)

第17条の6 本学に、学生の職業・進路選択及び就職活動を円滑に推進するためキャリアセンターを置く。

(国際交流センター)

第17条の7 本学に、本学における国際化及び国際交流の推進並びに外国人留学生等への積極的な支援等を行うため国際交流センターを置く。

(男女共同参画推進室)

第17条の8 本学に、男女共同参画の推進及び女性研究者支援に関する具体的事業を企画・立案・実施するため男女共同参画推進室を置く。

(学内共同教育研究施設)

第18条 本学に、教員その他の者が共同して教育又は研究を行う施設として、次の学内共同教育研究施設を置く。

生涯学習教育研究センター

総合情報処理センター

汽水域研究センター

産学連携センター

総合科学研究支援センター

外国語教育センター

島根大学・寧夏大学国際共同研究所

ミュージアム

(学内共同利用施設)

第19条 本学に、教員その他の者が共同して利用する施設として、次の共同利用施設を置く。

工作センター

(寄附講座等)

第19条の2 本学に、寄附講座、寄附研究部門又は寄附研究分野を置くことができる。

(機構)

第19条の3 本学に、本学の目的を機動的に実現するための組織として機構を置くことができる。

(事務組織)

第20条 本学に、その事務を処理するため事務組織を置く。

(規則)

第21条 第13条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

第2節 職員組織その他

(学長)

第22条 本学に学長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(副学長)

第23条 本学に副学長を置く。

2 副学長は、学長の職務を助ける。

(学長特別補佐)

第23条の2 本学に、学長特別補佐を置くことができる。

2 学長特別補佐は、学長の職務を助け、学長が指定する業務を処理する。

(学部長)

第24条 本学の各学部に学部長を置く。

2 学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。

(副学部長)

第25条 本学の各学部に副学部長を置く。

2 副学部長は、学部長の職務を助け、学部長の職務のうちあらかじめ定める範囲内の業務を処理する。

(学科長)

第26条 学科に学科長を置く。

2 学科長は、その学科に関する事項を整理する。

(病院長)

第27条 附属病院に病院長を置く。

2 病院長は、附属病院に関する事項を掌理する。

(副病院長)

第28条 附属病院に副病院長を置くことができる。

2 副病院長は、病院長の職務を助ける。

(附属学校園の長)

第29条 附属学校に校長(幼稚園にあつては園長)を置く。

2 附属学校の校長及び園長は、教育学部長の命を受け、その学校及び幼稚園に関する事項を処理する。

(学部附属の教育研究施設の長)

第30条 本学の学部附属の教育施設及び研究施設に長を置く。

2 前項の教育施設及び研究施設の長は、当該学部長の命を受け、その施設に関する事項を処理する。

(学内共同教育研究施設等の長)

第31条 学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設に長を置く。

2 前項の教育研究施設及び共同利用施設の長は、その所掌する施設に関する事項を掌理する。

第32条 学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設に副施設長を置くことができる。

2 副施設長は、施設長の職務を助ける。

(附属図書館長及び分館長)

第33条 附属図書館に館長を置く。

2 附属図書館長は、附属図書館に関する事項を掌理する。

第34条 分館に分館長を置く。

2 分館長は、附属図書館長の命を受け、分館に関する事項を処理する。

(保健管理センターの長)

第35条 保健管理センターに所長を置く。

2 所長は、保健管理センターに関する事項を掌理する。

第36条 保健管理センターに副所長を置く。

2 副所長は、所長を補佐し、保健管理センターの業務を整理する。

(事務局長)

第37条 学長の下に、事務組織を総括するために事務局長を置く。

(名誉教授)

第38条 本学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であつて、教育上又は学術上特に功績のあつた者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

(部局連絡協議会)

第39条 本学に、円滑な大学運営に資するため、部局連絡協議会を置く。

2 部局連絡協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教授会等)

第40条 本学の各学部及び法務研究科（以下「学部等」という。）における教育研究に関する重要事項を審議する組織として、教授会を置く。

2 専任教授を置く学内共同教育研究施設及び保健管理センターについては、教授会として管理委員会又は管理運営委員会を置く。

3 教授会及び教授会としての管理委員会又は管理運営委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 削除

第41条 削除

第5節 学部の収容定員

(収容定員)

第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	第3年次編 入学定員	収容定員
法文学部	法経学科	90	10	360
	社会文化学科	70		280
	言語文化学科	65		260
				20
	計	225	10	920
教育学部	学校教育課程	170		680
	計	170		680
医学部	医学科	90	10	580
	看護学科	60	10	260
	計	150	20	840
総合理工学部	物質科学科	130	20	520
	地球資源環境学科	50		200
	数理・情報システム学科	100		400
	電子制御システム工学科	80		320
	材料プロセス工学科	40		160
				40
	計	400	20	1,640
生物資源科学部	生物科学科	30		120
	生態環境科学科	45		180
	生命工学科	40		160

	農業生産学科	30		120
	地域開発科学科	55		220
			20	40
	計	200	20	840
	合計	1,145	70	4,920

第3章 大学院

第1節 大学院の構成等

(研究科)

第43条 大学院に次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

医学系研究科

総合理工学研究科

生物資源科学研究科

法務研究科

(課程)

第44条 人文社会科学研究科，教育学研究科及び生物資源科学研究科は，修士課程とする。

2 総合理工学研究科は，博士課程とする。

3 総合理工学研究科の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱うものとする。

4 医学系研究科は，医学を履修する博士課程（以下「医学博士課程」という。）及び修士課程とする。

5 法務研究科は，専門職学位課程とする。

(専攻)

第45条 研究科に次の専攻を置く。

人文社会科学研究科

法経専攻

言語・社会文化専攻

教育学研究科

教育実践開発専攻

教育内容開発専攻

医学系研究科

医学博士課程

医科学専攻

修士課程

医科学専攻

看護学専攻

総合理工学研究科

博士前期課程

物質科学専攻

地球資源環境学専攻
 数理・情報システム学専攻
 電子制御システム工学専攻
 材料プロセス工学専攻
 博士後期課程
 マテリアル創成工学専攻
 電子機能システム工学専攻
 生物資源科学研究科
 生物生命科学専攻
 農林生産科学専攻
 環境資源科学専攻
 法務研究科
 法曹養成専攻

(鳥取大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第46条 鳥取大学大学院の連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、鳥取大学及び山口大学が協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、鳥取大学の農学部及び乾燥地研究センター並びに山口大学の農学部の教員とともに、本学生物資源科学部の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

第2節 大学院の収容定員

(収容定員)

第47条 大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程		医学博士課程 博士後期課程		専門職学位課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文社会科学 研究科	法経専攻	6	12	—	—	—	—
	言語・社会文化専攻	6	12	—	—	—	—
	計	12	24	—	—	—	—
教育学研究 科	教育実践開発専攻	20	40	—	—	—	—
	教育内容開発専攻	20	40	—	—	—	—
	計	40	80	—	—	—	—
医学系研究 科	医科学専攻	—	—	30	120	—	—
	医科学専攻	15	30	—	—	—	—
	看護学専攻	12	24	—	—	—	—
	計	27	54	30	120	—	—
総合理工学 研究科	物質科学専攻	36	72	—	—	—	—
	地球資源環境学専攻	14	28	—	—	—	—
	数理・情報システム学専攻	28	56	—	—	—	—
	電子制御システム工学専攻	22	44	—	—	—	—
	材料プロセス工学専攻	12	24	—	—	—	—
	マテリアル創成工学専攻	—	—	6	18	—	—
	電子機能システム工学専攻	—	—	6	18	—	—
	計	112	224	12	36	—	—

生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20	40	—	—	—	—
	農林生産科学専攻	22	44	—	—	—	—
	環境資源科学専攻	18	36	—	—	—	—
	計	60	120	—	—	—	—
法務研究科	法曹養成専攻	—	—	—	—	20	60
	計	—	—	—	—	20	60
合計		251	502	42	156	20	60

第3節 教員組織

(教員組織)

第48条 研究科における研究の指導は原則として教授が行い、授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(研究科長)

第49条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科にあつては、別に定める。

(研究科委員会)

第50条 研究科（法務研究科を除く。）に、教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 前項に定めるもののほか、研究科委員会に関し必要な事項は、各研究科において定める。

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第51条 本学は、学部においては授業の内容及び方法の改善を図るため全学及び学部等ごとに、研究科においては授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るため研究科ごとに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 雑則

(学則の改廃)

第52条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

2 前項の役員会の審議に先立ち、法人の経営に関する部分については経営協議会において、国立大学法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 旧島根大学法文学部の法学科及び社会システム学科並びに教育学部の学校教育教員養成課程、生涯学習課程並びに生活環境福祉課程は、第42条の規定にかかわらず、当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 法文学部及び教育学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
法文学部	法経学科	90	180	270
	社会文化学科	70	140	210
	言語文化学科	275	270	265
	法学科	435	290	145
	社会システム学科	285	190	95

	計	1, 175	1, 090	1, 005
教育学部	学校教育課程	170	340	510
	学校教育教員養成課程	300	200	100
	生涯学習課程	195	130	65
	生活環境福祉課程	105	70	35
	計	770	740	710
合計		5, 235	5, 120	5, 005

4 旧島根大学大学院人文社会科学研究科の法学専攻，社会システム専攻及び言語文化専攻は，第47条の規定にかかわらず，当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

5 人文社会科学研究科及び医学系研究科医科学専攻の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は，第47条の規定にかかわらず，平成16年度については，次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
人文社会科学研究科	法経専攻	6
	言語・社会文化専攻	6
	法学専攻	8
	社会システム専攻	4
	言語文化専攻	4
	計	28
医学系研究科	医科学専攻	15
	計	39
合計		513

5 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は，第47条の規定にかかわらず，平成16年度及び平成17年度については，次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
法務研究科	法曹養成専攻	30	60
	計	30	60
合計		30	60

附 則

この学則は，平成16年10月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成16年12月22日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年3月8日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年3月22日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年10月26日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年12月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 この学則による改正後の国立大学法人島根大学管理学則第15条の法文学部に係る規定は、平成16年4月21日から適用し、医学部に係る規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年6月19日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻、医学系研究科の形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻並びに生物資源科学研究科の生物科学専攻、生態環境科学専攻、生命工学専攻、農業生産学専攻及び地域開発科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 教育学研究科及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20
	教育内容開発専攻	20
	学校教育専攻	5
	教科教育専攻	30
	計	75
生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	生物科学専攻	12
	生態環境科学専攻	18
	生命工学専攻	12
	農業生産学専攻	12
	地域開発科学専攻	22
計	136	
合計		513

4 医学系研究科博士課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30	60	90
	形態系専攻	24	16	8
	機能系専攻	45	30	15
	生態系専攻	21	14	7

	計	120	120	120
--	---	-----	-----	-----

附 則

この学則は、平成20年7月22日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	95	95	95	95	95	95	95
	計	155	155	155	155	155	155	155
合計		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	95	95	90	90	90	90	90
	計	155	155	150	150	150	150	150
合計		1,150	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	560	570	580	590	600	610	610
	計	820	830	840	850	860	870	870
合計		4,900	4,910	4,920	4,930	4,940	4,950	4,950

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	610	610	605	600	595	590	585
	計	870	870	865	860	855	850	845
合計		4,950	4,950	4,945	4,940	4,935	4,930	4,925

附 則

この学則は、平成21年4月21日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成22年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	100	100	100	100	100
	計	160	160	160	160	160

部						
合計		1, 155	1, 155	1, 155	1, 155	1, 155

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
医学部	医学科	100	100	100	95	95
	計	160	160	160	155	155
合計		1, 155	1, 155	1, 155	1, 150	1, 150

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
医学部	医学科	90	90	90	90	90
	計	150	150	150	150	150
合計		1, 145	1, 145	1, 145	1, 145	1, 145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
医学部	医学科	575	590	605	620	635
	計	835	850	865	880	895
合計		4, 915	4, 930	4, 945	4, 960	4, 975

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
医学部	医学科	640	640	640	635	630
	計	900	900	900	895	890
合計		4, 980	4, 980	4, 980	4, 975	4, 970

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
医学部	医学科	620	610	600	590	585
	計	880	870	860	850	845
合計		4, 960	4, 950	4, 940	4, 930	4, 925

3 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成22年度	平成23年度
法務研究科	法曹養成専攻	80	70
	計	80	70
合計		80	70

附 則

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成23年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	102	102	102	102	102
	計	162	162	162	162	162
合計		1,157	1,157	1,157	1,157	1,157

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部	医学科	102	102	97	97	90
	計	162	162	157	157	150
合計		1,157	1,157	1,152	1,152	1,145

学部	学科又は課程	入学定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90	90	90
	計	150	150	150	150
合計		1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	592	609	626	643	650
	計	852	869	886	903	910
合計		4,932	4,949	4,966	4,983	4,990

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医学部	医学科	652	652	647	642	630
	計	912	912	907	902	890
合計		4,992	4,992	4,987	4,982	4,970

学部	学科又は課程	収容定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	618	606	594	587
	計	878	866	854	847

部					
合計		4, 9 5 8	4, 9 4 6	4, 9 3 4	4, 9 2 7

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

医学部医学科の入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。

	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
変更前	100	10	640
変更後	102 (2)	10	652 (12)

※ () は島根県の地域医療再生計画に基づく入学定員の増加数であり、内数。

2 収容定員変更の必要性

1) 地域医療に従事する医師の確保に基づく入学定員の経緯

全国一の少子高齢化率に加え離島やへき地の多い島根県は、他県にも増して深刻な医師不足の危機に直面しており、地域における医師確保は喫緊の課題である。

このため、本学医学部では、平成18年度から島根県内のへき地出身者を対象とした地域枠推薦入学制度を導入し、また、平成19年度からは、学士入学（3年次編入）に地域枠制度を導入した。

この地域枠入試制度は、入学者に対し県からの奨学金を貸与し、貸与期間の3倍の期間内の中で貸与期間と同等の期間分を本県のへき地で勤務すれば、奨学金の返還を免除する制度であり、年々深刻化している島根県の医師不足の現状（病院勤務医の充足率78%）をみると、入学者が医師となり十分な研鑽を積んだ上で地域に定着し、へき地医療に貢献するまでにはある程度時間がかかるため、中長期的な視野に立った医師確保対策と言える。

このことから、本県の地域医療に資するより多くの人材の確保及び卒後の早い時期から県内へき地における地域医療に貢献する人材の確保を目指して、平成21年度には、島根県との連携による緊急医師確保対策に基づいた5名と、経済財政改革の基本方針2008に基づいた5名の、計10名の定員増を行った。

2) 地域医療再生計画に基づく入学定員増について

島根県では、将来地域で医療に従事する医師を安定的に養成するために、島根県が策定する地域医療再生計画で新たに奨学金を設け、地域医療に貢献する強い意思と使命感を持った意欲ある学生を選抜することとし、平成22年度からさらに5名の入学定員増

を行った。しかしながら、島根県においては、へき地医療を担う医師の確保は依然として極めて困難な状況であり、本学では、島根県と連携し、島根県の地域医療再生計画による奨学金を活用し、新たに2名の入学定員増を行うこととしたものである。

なお、この2名は、一般選抜（前期日程）の中にある「県内定着枠」として募集し、面接等で地域医療に貢献したいという強い意思と使命感を持った意欲ある学生を選抜する。

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容（資料1, 2, 3）

本学医学部医学科では、PBL チュートリアル教育や共用試験（OSCE・CBT）、クリニカル・クラークシップの導入など、医学生が医学知識の習得のみに執着することなく、コミュニケーション技能や医療人としての態度、基本的技能を習得し、これを基盤に、正確な観察力、科学的な思考に基づいた問題抽出能力と解決能力、情報収集能力を培い、常に主体性と責任感を持って学ぶ姿勢を養い、より高い実践的臨床能力を身につけることができるカリキュラムとしており、この度の収容定員変更にもなう教育課程の変更は特にない。

なお、本学では、平成19年4月に設置した地域医療教育学講座を中心に、地域医療施設における早期体験実習や地域医療実習をはじめ、地域医療への動機づけを高めるためのカリキュラム改革を実施する等、地域医療教育の充実にも取り組んでいる。

また、平成22年4月島根県の寄附により「地域医療支援学講座」を開設したところであり、今後、地域医療教育学講座、卒後臨床研修センター、各診療科等の学内組織、そして県や市町村、地域医療機関等学外の関係機関と連携を図りながら、「地域医療に興味を持ち、地域医療のモチベーションを膨らませながら、医師としてのキャリアアップと県内の医療機関で安心して働ける環境づくりを支援する」こととしている。

これらの取組みを次のとおり更に充実させ、実践的な地域医療教育を展開していく。

1) 地域医療への関心を高めるための卒前教育

① カリキュラム

(ア) 「早期体験実習」（1年次開講科目）（資料4）

「早期体験実習」は、医師を目指して入学した学生が、入学後に、保健福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医療人として期待される社会的な役割、責任を理解し、将来へ向けての動機付けを行なうことを目的としている。現在は主に、老人保健施設で実施しているが、今後は、県内の医療施設においても実施することを検討する。

(イ) 「外来エスコート実習」（2年次開講科目）（資料5）

「外来エスコート実習」は、早期体験実習の一環として実施し、医学生が大学附属病院の外来患者に付添い、診察等の支援・援助を行うことで、医療現場を理解さ

せることを主眼としている。今後は、大学附属病院のみならず県内へき地医療施設においても本実習を実施し、地域における医療現場を体験させる。

(ウ)「講座等配属」(3年次開講科目)(資料6)

「講座等配属」は、学生を小グループに分け、本学の各講座等における研究の基本の学習や臨床現場での体験を通じより高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら学習する習慣を身に着けることを目的としている。今後は、地域医療教育学講座においても学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。

(エ)「地域医療実習」(5～6年次開講科目)

近接性、包括性、継続性、協調性、責任性を特色とする地域医療の臨床実習を通して、大学病院では経験できない様々の医療の側面を学習すると共に、地域医療に対する理解及び動機付けの向上を目的に実施している。

5年次における「地域医療実習」は、サテライト教育機関で本県のへき地に位置する乙立診療所での実習を実施しているが(資料7)、今後は、県内のその他のへき地医療機関においても実施する。

6年次における「地域医療実習」は、5年次での「地域医療実習」に引続き、島根県立中央病院での実習(資料8)の他、県内へき地の41施設における3週間の実習(資料9)を継続して実施する。

(オ)「地域医療体験実習」(1～6年次開講科目)(資料10)

島根県と連携し、夏季休暇等を利用した県内へき地医療機関における「地域医療体験実習」を継続して実施するとともに、自由科目であるが、地域枠推薦、緊急医師確保対策、経済財政改革の基本方針2008、経済財政改革の基本方針2009(「以下地域枠推薦等」という。)に基づき入学した学生と同様に履修するよう指導を行い(資料11)、地域との連携を実地体験、学習することで地域医療や公衆衛生に対する理解を深めさせる。

②指導教員制度

地域枠推薦等に基づき入学した学生と同様に、地域医療教育学講座、地域医療支援学講座及び地域医療教育研修センターの教員で構成する指導教員が、学部6年間にわたって指導を継続し、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努める。

③地域医療セミナー

本学の地域医療教育講座、地域医療支援学講座及び地域医療教育研修センターと島根県健康福祉部医療政策課が連携し、若手医師の育成・定着を目的に「地域医療セミナー」を実施し、学生の地域医療に対する動機づけの向上・維持に努めるとともに、産科、小児科など医師不足がより深刻な診療科に従事する医師への動機付け等の向上を目指す工夫を行っている。また、地域医療機関の医師も参加できるようホームページ等による広

報も強化する。

2) 卒業後における取組み

本制度においては、卒後の早い時期から県内へき地における地域医療に資することができるための臨床研修プログラムの設定及び将来の地域定着策として、大学と地域医療機関及び県とが連携し、大学病院や地域の医療機関等を循環・ローテーションしながら修練、経験が積めるようにプログラムを作成、実施する。また、地域医療教育学講座、地域医療支援学講座、地域医療教育研修センター、卒後臨床研修センター及び病院医学教育センターより構成されるキャリア支援部門により、キャリア形成の支援を行う。

① 臨床研修（資料12）

大学とへき地医療機関の連携を保ちながらへき地医療の研鑽を積むことができるように以下のプログラムの充実を図る。

(ア) 島根大学を基盤とする臨床医の増加を目的に、大学病院と県内中核病院が連携・協力体制を整え、加えて、県外の臨床研修病院とも連携し、研修内容のグレードアップを図り、救急を含めプライマリ・ケア充実の総合医育成に向けた「総合医育成特別コース」を設置した。

(イ) 2年間の初期臨床研修のうち、大学病院とへき地臨床研修指定医療機関等での研修を各1年実施するプログラム（たすきがけプログラム）を実施する。

② 専門医の育成

専門研修（後期臨床研修）

後期臨床研修において、大学病院または県内へき地基幹病院、診療所を循環しながら研鑽を積むことができる循環型プログラム「大学・地域連携専門医育成コース」を設置するとともに、地域の病院で総合的な診療を行うことのできる外科医、小児科医、産科医等の専門医を育成する。

また、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に伴い、連携大学病院及び関連医療機関が得意分野による相互補完を図り連携・協力して、研修者のニーズに対応した多数の後期研修プログラムを作成し、より高度な専門医・臨床研究者を養成している。

③ 生涯教育（奨学金返還免除のための従事期間終了後、へき地にて働く場合）

（資料13）

へき地の診療所と基幹病院との循環型勤務，一定期間勤務後の大学あるいは海外での教育・研究期間の設定，そして，その後のへき地医療機関での勤務の調整などを含めた長くへき地医療に関わるための生涯教育・キャリアデザインを大学・地域医療施設・県行政が連携して構築する。更に，キャリア支援部門により，キャリア形成の支援を行う

ともに現在県が実施している代診医制度等の医師支援体制を基盤に、へき地における基幹病院・診療所支援を継続して実施する。

3) 地域医療教育の統括組織等の設置

地域医療教育学講座，地域医療支援学講座，地域医療教育研修センター及び卒後臨床研修センター並びに病院医学教育センターが共同して卒前から卒後まで一貫した地域医療人育成教育に取り組んでいる。

また，地域医療に従事する医師等の活動のサポートや精神的ケアを行うために，平成21年4月に大学院医学系研究科医科学専攻修士課程に「地域医療支援コーディネータ養成コース」を新設し，島根県及び県内の自治体から3名の職員と看護師経験者1名の計4名が入学し，平成23年3月修了見込みである。今後は，島根県と大学及び修了者で組織する連絡協議会（仮称）において，地域で働く医療人が抱える行政，法律，生活環境に係る諸問題を組織的にサポートする体制を整備するとともに教育システムを構築する。これにより，地域で働く医療人の疲弊感をなくし，最新の医学的知識，技能を修得することで地域医療を高いレベルで維持するとともに，安心・安定した環境での就労が可能となり，地域医療の充実に大きく寄与することが期待できる。

4) 地域医療機関との連携

現在，地域医療実習を実施しているへき地41医療機関と連携し，その教育基盤を全卒前卒後教育に活用すると共に，高精細遠隔診療教育システム，ICT・eラーニングシステムを連携させ，大学と遠隔地の医療機関との連携を強化する。さらに，大学—地域医療機関の指導医のスキル向上のために定期的に行っている臨床研修指導医講習会等の講習会，FDを更に充実させる。

4 その他の地域定着のための取組み

1) 入学者選抜段階における取組み（アドバンスドプレイスメント）

優れた資質能力と島根県への地域定着の志を備えたより多くの志願者を確保するため，島根県，県内高等学校と連携を強化し，以下の取組みを行っている。

- ①出張講義（本学医学部及び地域医療の魅力を伝える）
- ②進学担当教諭との懇談会（本学医学部受験の動機付けを高める）
- ③高校生への広報の充実・強化
- ④オープン・キャンパスの複数回開催と内容の見直し
- ⑤高校生の夏季休業日等を利用した本学と地域医療機関が連携して実施する現場視察・体験の実施
- ⑥県政課題ともなっている医師等，将来の県医療を支える人材を育成するため，医学部医学科を目指す高校生を対象にしたセミナーを島根県と共同で開催

2) 海外大学との連携（資料14）

平成17年度から取り組んだ医療人GP「夢と使命感を持った地域医療人育成」プログラム日本版WWAMIで培った経験を通して、海外の優れた地域医療教育を実施している大学（コロラド大学、メルボルン大学、ウイスコンシン大学、ハワイ大学等）と学生・指導医の交流（視察体験研修または短期留学）を継続実施し、地域医療に対する意識改革、動機付けを推進する。

平成20年度には、日本版WWAMIに続いて、教職員を海外で先進的な医学教育を実践している大学、病院、保健施設などに派遣して、地域医療教育のスキルと教育内容の質的向上を目指す、「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）」（PostWWAMIプログラム）に積極的に取り組んだ。

また、平成21年度からは「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、連携する大学間等で交流研修を実施した後期研修医及びその指導医者が、更なる医師・研究者としてのレベルアップ及びグローバルな視野を有した医師育成を目的に海外研修を取り入れている。

これらの事業展開の実績を踏まえ、県内の医師不足に対応し、ニーズに応えることのできる大学として、教職員の育成、地域医療機関との連携作り、地域における看護実践能力の強化を推進するとともに、国際化を念頭に英語を含む学部教育の見直し、さらに地域医療のニーズと国際化に対応できる大学卒業後の医学教育者としてのキャリア形成を推進していく。

3) 女性医師定着対策（資料15）

院内保育所に加え、ワークライフバランス支援室（旧女性スタッフ支援室）を設置し、病児・病後児保育、学童一時保育、女性カウンセラーによる相談窓口、女性のためのスキルアップ研修支援、Webを利用した在宅就労支援事業（遠隔診断システムの開発等）等を実施し、女性医師が働きやすい環境創りを推進している。

また、研修医、医員をすべて年俸制の常勤職員として雇用することにより、育児短時間勤務が可能となり、子育て医師の支援や女性医師の職場復帰を積極的に行っている。

4) 地域医療教育シンポジウム（資料16）

地域自治体と連携して本学が実施している住民参加型の地域医療教育シンポジウム（平成16年度からこれまでに8回開催）を県内各地で継続して開催し、地域枠入試で入学した学生も参加して医療の現状を理解するとともに、住民、行政、地域医療機関と大学とが協働して地域医療の向上に取り組んで行く。

5) 医学生・研修医との意見交換会

学生や若手医師が地域実習，地域の診療に従事して感じ得たことを，大学，地域医療機関及び行政機関が一同に会して定期的に行なわれる意見交換会において検討し，関係者全員が島根県の地域医療の現状について共通認識とするとともに，将来を見据えた卒前卒後のより魅力的な地域医療教育・研修の実践に反映させている。

資 料 目 次

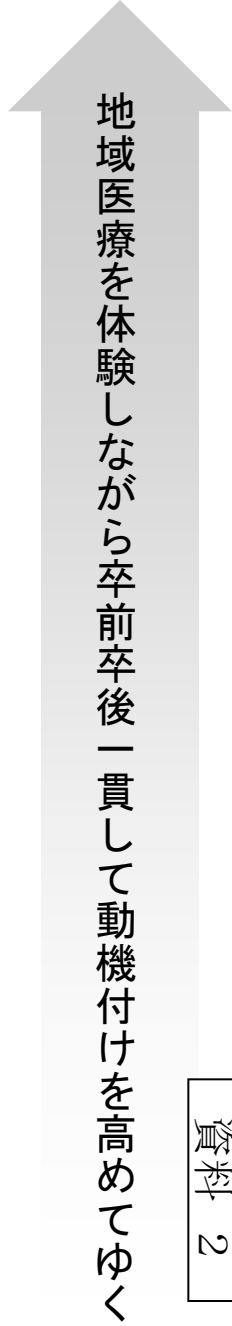
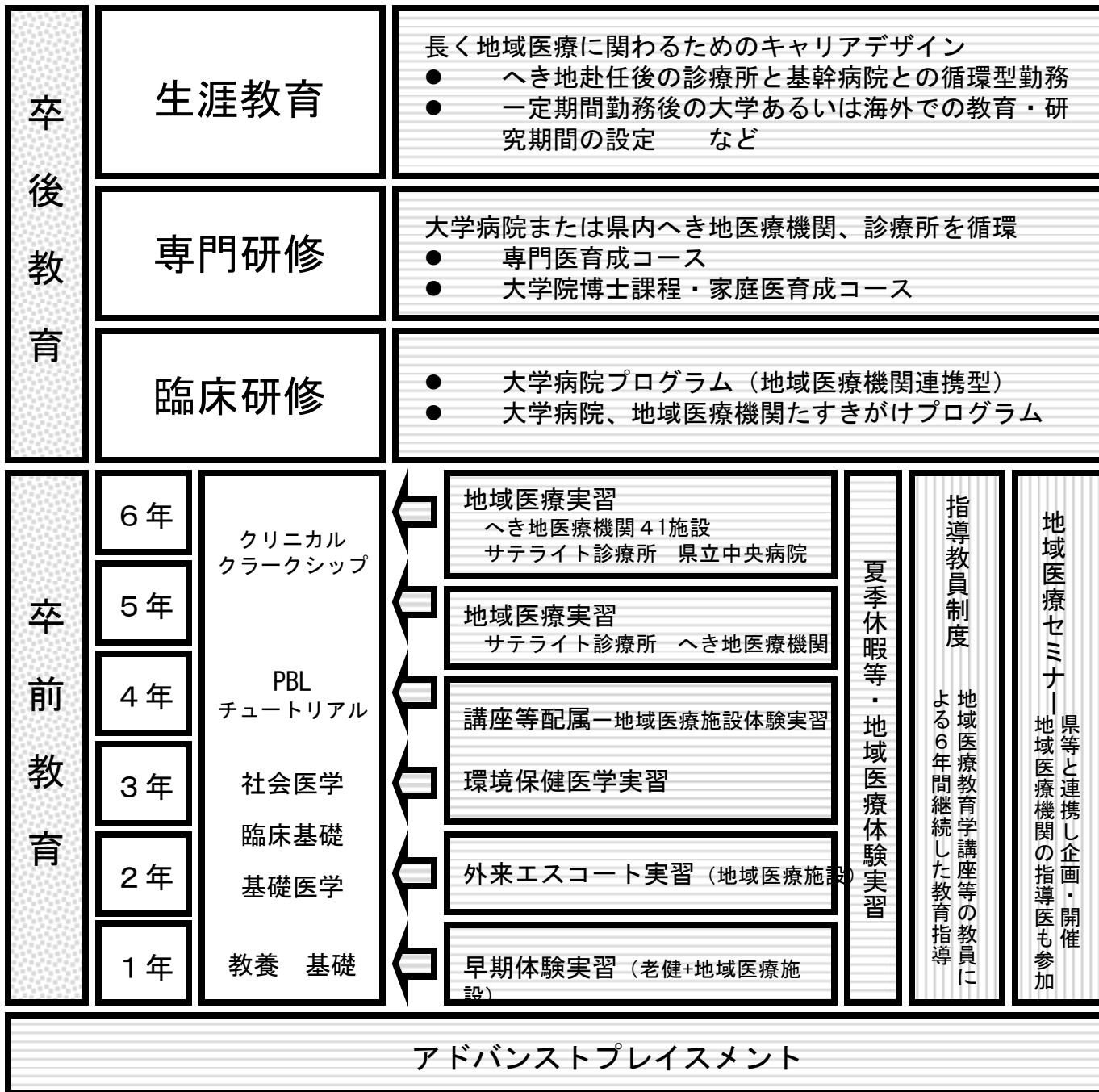
- 資料 1 地域医療に関する学部教育のカリキュラム概要
- 資料 2 卒前卒後教育の取組
- 資料 3 医学部医学科カリキュラム表
- 資料 4 「早期体験実習」シラバス, 日程表, 実習施設一覧
- 資料 5 外来エスコート実習要項
- 資料 6 「講座等配属」シラバス
- 資料 7 乙立里家診療所における内科臨床実習
- 資料 8 島根県立中央病院（関連教育病院）実習要項
- 資料 9 地域医療病院実習の手引き, 実習施設, 日程表
- 資料 1 0 島根県地域医療体験実習要項
- 資料 1 1 地域医療体験実習要項
- 資料 1 2 島根大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム
- 資料 1 3 生涯教育 長く地域医療に関わるためのキャリアデザイン
- 資料 1 4 大学教育の国際化加速プログラム (Post-WWAMI プログラム)
- 資料 1 5 ワークライフバランス支援室 (組織体制図)
- 資料 1 6 島根大学「地域医療教育シンポジウム」パンフレット

地域医療に関する学部教育のカリキュラム概要

* 1	* 2	* 3	【学年】	【カリキュラム】	【科目名・場所・期間】	【教育内容】
夏季休暇等を利用した地域医療体験実習	地域医療教育学講座教員による指導	地域医療セミナー	6年	臨床 クラークシップ	地域医療実習（1週 40h × 3週） 僻地医療機関 4 施設 サテライト診療所 県立中央病院	近接性、包括性、継続性、協調性、責任性を特色とする地域医療の臨床実習を通じて、大学病院では体験できない様々な医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い、医療の本質に対する理解を深めると共に、地域医療に対する理解・動機付けの向上を図る。
			5年		地域医療実習（16h） サテライト診療所 僻地医療機関	
			4年	PBL チュートリアル	講座等配属 地域医療施設体験実習 （62h） 環境保健医学実習 （4h × 11回）	学生を小グループに分け、各講座における基本の学習や臨床現場体験を通じ、より高度で多岐にわたる刺激を得て、自学自習を身につける。地域医療教育学講座では、地域医療が体験できるプログラムを実施する。
			3年			
			2年	基礎医学	外来エスコート実習（地域医療施設） （4h）	外来患者に付き添い、診察等の支援・援助を行うことで、医療現場を理解させると共に、コミュニケーション能力を磨き、医療面接の導入とする。
			1年	教養基礎	早期体験実習（老健・地域医療施設） （8h × 2日）	入学直後から、保健福祉サービスを提供している現場と接することにより、医師として期待される社会的な役割、責任を理解し、将来への動機付けを行う

- * 1) 1～6年次対象(2～3日)。島根県と連携し、夏季休暇等を利用した県内僻地医療機関における「地域医療体験実習」を継続して実施する。
- * 2) 地域医療教育学講座及び地域医療教育研修センター等の教員で構成する指導教員が、6年間継続した指導を行い、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努める。
- * 3) 県と連携した「地域医療セミナー」により、産科、小児科など医師不足がより深刻な医師への動機付け等の向上を目指す。

卒前卒後教育の取組



カリキュラム表

資料 3

基礎教育科目

科目名	授業科目名	単位数	1年次		2年次		必修・選択又は自由科目の別	
			前期	後期	前期	後期		
英 語	英語ⅠA	1	1				必修	
	英語ⅠB	1		1			必修	
	英語ⅡA	1	1				必修	
	英語ⅡB	1		1			必修	
ド イ ツ 語	ドイツ語Ⅰ	2	1	1			選択必修	
	ドイツ語Ⅱ	2			1	1		
フ ラ ン ス 語	フランス語Ⅰ	2	1	1				
	フランス語Ⅱ	2			1	1		
中 国 語	中国語Ⅰ	2	1	1				
	中国語Ⅱ	2			1	1		
韓 国 ・ 朝 鮮 語	韓国・朝鮮語Ⅰ	2	1	1				
	韓国・朝鮮語Ⅱ	2			1	1		
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学概論Ⅰ	2	2					必修
	スポーツ実習Ⅰ	1	1					必修
情 報	情報科学概論	2	2				必修	
	情報科学演習	1		1			必修	
合 計			11	7	4	4		

共通教養科目

区分	授業科目分類	単位数	履修の方法及び履修上の注意
主題別科目	人文・社会科学系	8	(備考) 主題別科目及び展開科目の内から、6科目(12単位)を選択し、2年次までに履修すること。ただし、自然科学系の授業科目、「遺伝学」(2単位)は必ず履修しなければならない。
	哲学・心理学		
	芸術学		
	歴史学		
	文学		
	法学・政治学		
	経済学		
	地理学		
	社会学		
	自然科学系		
	数学		
	物理学		
	化学		
	地質学		
工学			
生物学			
農学			
展開科目	心と倫理	4	
	芸術と文学		
	地域と歴史		
	法と社会		
	経済と社会		
	生涯学習		
	現代社会と福祉		
	物質と数理		
	生命		
	環境		
	テクノロジー		
	健康科学		
総合科目	総合科目	2	2単位以上修得すること。
合 計		14	

専門基礎教育科目

区分	授業科目名	単位数	1年次		2年次		必修・選択又は自由科目の別
			前期	後期	前期	後期	
	物理学Ⅰ	2	2				必修
	物理学Ⅱ	2		2			必修
	物理化学Ⅰ	2	2				必修
	物理化学Ⅱ	2		2			必修
	医学概論	2		2			必修
	人間心理Ⅰ	2	2				必修
	人間心理Ⅱ	2		2			必修
	医療経済論	2	2				必修
	人間行動論	2	2				必修
合計		18	18				

専門基礎科目

区分	授業科目名	単位数	1年次		2年次		3年次		必修・選択又は自由	授業科目の内容及び平成23年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み
			前期	後期	前期	後期	前期	後期		
	英文講読	2			1	1			必修	
	実用英語演習	2			1	1			必修	
	医学英語	2	1	1					必修	
	臨床心理	2						2	必修	
	医療人類学	2			2				必修	
	生物物理学	2				2			必修	
	有機化学	2		2					必修	
	基礎生化学	2				2			必修	
	生命科学Ⅰ	2	2						必修	
	生命科学Ⅱ	2		2					必修	
	腫瘍生物学	2				2			必修	
	基礎分子生物学	2				2			必修	
	自然科学実習	3		3					必修	
	健康科学スポーツ実習	1		1					必修	
	情報学・統計学演習	1		1					必修	
専門基礎科目	早期体験実習	1	1						必修	<p>早期体験実習は、医師・看護師になることを目指して入学した学生が、入学直後に、保健医療福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医師・看護師に期待される社会的な役割、責任を理解し、将来医師や看護師になることの動機付けを行うため実施している。学生は、この実習によって、サービスを受ける人々の気持ちを理解し、また多様な職種からなるサービスを提供する医療従事者の働き方を認識し、医師・看護師として今後医学部で何を学ぶべきかを考えさせる。入学後の早い時期から地域医療へ対する動機付けを行なうことで、県内医療機関への定着を図るため、実施機関を従来の老人保健施設に加え、県内の医療施設においても実施する。医療機関では、地域医療に関する高度医療を実地体験させるとともに、遠隔システムを利用した診療技術を学習させる。</p> <p>一般の地域の医師確保のための入学定員増で入学した学生に対しても在學生と同様に必修科目として履修させる。</p>

専門教育科目(基礎医学系, 臨床基礎医学系, 社会医学系, 臨床医学系, 特別系)

区分	授業科目名		時間数	履修年次										必修, 選択又は自由科目の別	授業科目の内容及び平成23年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み		
				2年次		3年次		4年次		5年次		6年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基礎医学系	解剖学	講義	108	52	56										必修		
		実習	220	120	100												
	生理学	講義	140		50	90											
		実習	56			56											
	生化学	講義	142			142											
	生化学実習	実習	56		56												
	情報伝達		24		24												
計		746	172	286	288												
臨床基礎医学系	薬理学	講義	100				100								必修		
		実習	68				68										
	微生物学	講義	92			60	32										
		実習	20				20										
	免疫学		62		30	32											
	放射線基礎医学		20				20										
計		362		30	92	240											
社会医学系	環境保健医学		80				80								必修		
	法医学	講義	28				28										
		実習	2				2										
	医事法制		10				10										
	医療情報学		28	28													
計		148	28			120											
臨床医学系	医学チャートリアル	ユニットI*	入門	80				80							必修		
			放射線画像医学	40				40									
			内分泌代謝・生殖	72				72									
			呼吸器	36				36									
			循環器	72				72									
			がん化学療法・放射線治療	36				36									
			消化器	144				144									
			病理I	40				20	20								
			腎・尿路	72				72									
			血液	72				72									
			免疫	76				76									
			感染症	72				72									
			皮膚	40				40									
			アレルギー	40				40									
			運動器	72				72									
周産期・女性生殖器	112				112												

区分	授業科目名	時間数	履修年次										必修、選択又は自由科目の別	授業科目の内容及び平成23年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み			
			2年次		3年次		4年次		5年次		6年次						
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
臨床医学系	感覚器	120						120								必修	
	成長・発達	80						80									
	脳・神経	154						154									
	緩和ケア	40						40									
	麻酔・全身管理	40						40									
	救急・集中治療	80						80									
	総合	80						80									
	精神・行動	78						78									
	病理Ⅱ	52					44	8									
	環境保健医学実習	44				8	16	20									
	診察診断学・共用試験	160						160									
	臨床実習*	2,160								1,560	600						必修
計	4,164				328	816	860		1,560	600							
特別系	講座等配属	124				124									必修	学生が小グループに分かれて、本学の各講座等における研究の基本的学習や臨床現場での体験を通じ、より高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら学習する習慣を身に着けることを目的としている。県内の医療機関への定着を図るため、新設された地域医療教育学講座においても学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。 今般の地域の医師確保のための入学定員増で入学した学生に対しても在生と同様に必修科目として履修させる。	
	C . P . P . C .	8								8							
	地域医療体験実習	20													自由	医学生早期体験実習の一環として、島根県が実施する地域医療実習(夏季、春季)に参加し、地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めさせる。本科目は自由科目として位置づけられているが、「緊急医師確保対策」、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学した学生に加え、「地域の医師確保のための入学定員増」で入学した学生に対しても、必ず受講するよう履修指導を行い、地域との連携を実地体験学習させ、地域医療や公衆衛生に対する理解を深めさせることで、へき地医療への動議付けを行ない県内医療機関への定着を図る。病院内に設置している地域医療教育研修センターにおいて、大学主導で研修及び実習の計画を策定し、島根県と協力し地域の医療機関と積極的交流を行なうとともに、更なる連携を図る。	
	外来エスコート実習	4														早期体験実習の一環として外来患者さんに付き添い、患者さん本人及びご家族の訴えを聞き、患者背景にも配慮した意思疎通を心がける医療面接の基礎とする。同時に臨床講義・臨床実習に加え、大学病院の部署の配置、患者さんの流れ、検査の順序について理解させる。本科目は自由科目として位置づけられているが、「緊急医師確保対策」、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学した学生に加え、「地域の医師確保のための入学定員増」で入学した学生に対しても、必ず受講するよう履修指導を行い、地域における医療現場を体験させ、実体験に基づく動議付けを図るとともに地域医療機関への定着を図るため、大学附属病院のみならず、県内医療機関においても本実習を実施する。	
計	156				124					8							
合計	5,576	200	316	380	812	816	860		1,568	600							

「地域医療」にかかる授業

1年次	科目名	早期体験実習
	時間数等	前期 30時間
	授業内容	出雲地区内18施設で実習。保健医療福祉サービスを提供している現場と接することにより、医師・看護師に期待される社会的な役割・責任を理解し、将来医師や看護師になることの動機付けを行う。
	科目名	医学概論
	時間数等	後期 8時間
	授業内容	医学概論の中で地域医療の現場で勤務されている医師等を講師に招き、中山間地や離島における医療の重要性を理解する。
3年次	科目名	環境保健医学
	時間数等	後期 80時間
	授業内容	集団における疾病異常の実態を正しく認識し、疾病の原因究明及び疾病対策の効果を評価する技術、疫学方法論を習得する。 地域社会及び産業現場で生じている社会医学的諸問題の事例を中心に、認知行動力と問題解決能力を養う。
3年次～4年次	科目名	環境保健医学実習
	時間数等	3年後期～4年後期 44時間
	授業内容	地域において医学・医療に関わる環境と健康について理解する。家庭訪問による実践的な家庭健康管理実習を行う。
5年次	科目名	臨床実習入門
	時間数等	4時間
	授業内容	本学教員及び地域の医師を招き、地域医療の現状を学ぶ。
	科目名	臨床実習(乙立里家診療所における内科臨床実習)
	時間数等	学生1人当たり延べ12時間(半日×3回)
	授業内容	大学病院の内科各科を回っている学生がその科の担当日に2名ずつ、乙立里家診療所(大学病院のサテライト診療所)に出向いて半日実習を行う。実習の指導は、当日の乙立里家診療所、内科外来担当医が行う。
	科目名	臨床実習(地域医療実習)
	時間数	1日
	授業内容	平成20度から、大学近隣の医院・診療所に2～3名ずつ出向き、1日実習を行う。
6年次	科目名	臨床実習(地域医療病院実習)
	時間数等	前期 3週間
	授業内容	県内41の病院・診療所等において、大学では経験できない様々の医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養う。
	科目名	臨床実習(島根県立中央病院実習)
	時間数等	前期 2週間
	授業内容	市中病院における日常高頻度に遭遇する疾患を理解する。それらの疾患の診療における医師の行動を理解する。
1年次～6年次	科目名	地域医療体験実習
	時間数等	20時間
	授業内容	島根県との共催による春季・夏季の2回の地域医療実習に、学生の希望により参加できる。大学の自由科目として認定する。

現行カリキュラム										平成23年度以降カリキュラム										
年次	学期	授業科目名								年次	学期	授業科目名								
1年次	前期	物理学Ⅰ	物理化学Ⅰ	医療経済論	人間心理Ⅰ	人間行動論	生命科学Ⅰ	早期体験実習			物理学Ⅰ	物理化学Ⅰ	医療経済論	人間心理Ⅰ	人間行動論	生命科学Ⅰ	早期体験実習			
	後期	英語	医学英語	健康・スポーツ科学	情報	外国語科目	主題別科目	展開科目	総合科目		英語	医学英語	健康・スポーツ科学	情報	外国語科目	主題別科目	展開科目	総合科目		地域医療体験実習
2年次	前期	英文講読	実用英語演習	医療人類学	医療情報学	外国語科目	外来エスコート実習	解剖学			英文講読	実用英語演習	医療人類学	医療情報学	外国語科目	外来エスコート実習	解剖学			地域医療体験実習
	後期	腫瘍生物学	免疫学	生化学実習	情報伝達				生理学		腫瘍生物学	免疫学	生化学実習	情報伝達						地域医療体験実習
3年次	前期	微生物学	免疫学	生理学	生化学						微生物学	免疫学	生理学	生化学						地域医療体験実習
	後期	臨床心理	薬理学	病理学	微生物学	放射線基礎医学	環境保健医学	法医学	医事法制		臨床心理	薬理学	病理学	微生物学	放射線基礎医学	環境保健医学	法医学	医事法制		地域医療体験実習
4年次	前期	がん化学療法・放射線治療周産期・女性生殖器	消化器	病理Ⅰ	腎・尿路	血液	免疫	感染症	皮膚	アレルギー	運動器									地域医療体験実習
	後期	感覚器	成長・発達	脳・神経	緩和ケア	麻酔・全身管理	救急・集中治療	総合	精神・行動	病理Ⅱ	診察診断学・共用試験									地域医療体験実習
5年次	前期	臨床実習																		地域医療体験実習
	後期	臨床実習	G.P.P.C																	地域医療体験実習
6年次	前期	臨床実習																		地域医療体験実習
	後期	卒業試験																		地域医療体験実習

※ 平成23年度地域医師確保のための入学定員増により入学した学生に対する授業の取り組み
(現行のカリキュラムを適用する。)

- * 早期体験実習については、老人保健施設に加え、県内の医療機関においても実施する。
- * 自由科目となっている、地域医療体験実習、外来エスコート実習を必ず受講するよう履修指導する。
(地域医療体験実習は、島根県と連携し、夏季休暇等を利用してへき地医療を実体験することを目的に設置した科目である。学生がどの期間でも受講できるよう、1年次から6年次までの間に開講している。)
- * 講座等配属については、地域医療教育学講座にも学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。

地域医療実習は、臨床実習の中で実施している。5年次での地域医療実習は、サテライト教育機関で実施しているが、県内のその他のへき地医療機関でも実施する。6年次では、県内へき地の医療機関(41機関)において3週間の実習を実施しているが、更に実習施設を拡大する。

授業科目名	早期体験実習	開講学年及び学期	1年 前期	担当教員	教授：藤田委由 看護学科長：内田宏美 引率教員は別途記載
-------	--------	----------	-------	------	------------------------------------

授業概要

早期体験実習(Early Exposure)では、医師・看護師になることを目指して入学した学生が、入学直後に、保健医療福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医師・看護師に期待される社会的な役割・責任を理解し、将来医師や看護師になることの動機付けを行います。学生はこの実習によって、サービスを受ける人々の気持ちを理解し、また、多様な職種からなるサービスを提供する医療従事者の働き方を認識し、医師・看護師として今後医学部で何を学ぶべきかを考えることができます。

- G I O (教育目標)**
1. 保健医療福祉の場における倫理の重要性を学ぶ。
 2. 信頼される医療人となるための基盤となる保健医療福祉の現場におけるコミュニケーションの重要性を学ぶ。
 3. 将来、保健医療福祉の領域で他の専門職と連携していくことの必要性と重要性を学ぶ。
 4. 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決する態度を身につける。

- S B O (到達目標)**
1. 施設の利用者と信頼関係を築くことの重要性を理解することができる。
 2. 施設の利用者の個人的、社会的背景等が異なってもわけへだてなく対応できる。
 3. コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことの重要性を理解することができる。
 4. 保健医療福祉チームの構成や各構成員の役割、連携の重要性を理解することができる。
 5. 医療人としての今後の学習課題を明確化することができる。
 6. 自分の考えを整理し、論理的に分かりやすく表現できる。

成績評価の方法

実習への出席状況、発表会および報告書の作成を総合的に勘案して評価する。

- 教科書・参考図書・視聴覚・その他教材**
- 1) 樋口範雄監訳『WMA医の倫理マニュアル』日本医師会発行
 - 2) 『看護者の基本的責務—基本法と倫理』日本看護協会出版会
 - 3) 小西恵美子『よい看護・よい看護師への道しるべ』南江堂
 - 4) 鷹野和美編著『チーム医療論』医歯薬出版株式会社
 - 5) 厚生統計協会編：国民衛生の動向、厚生統計協会
 - 6) 厚生統計協会編：国民の福祉の動向、厚生統計協会

平成22年度 早期体験実習日程表

月 日 (曜)	時 限 又は 時 間	内 容	担 当	講 義 室 又は 集 合 場 所
4月8日 (木)	12:45～ 13:45	オリエンテーション ガイダンス	内尾副学部長 藤田教授 内田看護学科長	看護学科棟1階N11講義室
	13:45～ 15:15	講 演	浜田市市民福祉部 地域医療対策課 医療専門監 齊藤稔哲氏	看護学科棟1階N11講義室
	15:15～ 16:00	グループワーク 施設訪問目標の討議等	各引率教員	引率教員指定の場所
4月19日 (月)	1～10 時限	早期体験実習 施設訪問 第1日目	各引率教員	8時05分 講義棟玄関前集合 (雨天時は講義棟3階 31番講義室)
4月20日 (火)	1～10 時限	早期体験実習 施設訪問 第2日目	各引率教員	8時05分 講義棟玄関前集合 (同 上)
5月26日 (水)	7～10 時限	発表会 第1分科会 第2分科会 第3分科会	各引率教員	後日通知予定

注: さざなみ学園での実習は4月17日(土)・19日(月)の2日間で実施する(4月20日は代休)。

実習諸注意

- ・ 服装はトレーニングウェアを着用し、学生らしく清潔で見苦しくないよう注意する。
- ・ ネームプレートをつける。
- ・ 病院・施設のスタッフの方々の指示に従い、礼儀正しく行動する。
- ・ 言葉は学生らしく爽やかに、行動はテキパキと意欲的に行う。
- ・ 病室及び施設の居室は、患者さん・居住者の個人的生活空間であることに留意し、プライバシーを侵したり礼を失しないよう留意する。
- ・ 患者さん、入居者への呼びかけは、必ず名前で呼ぶ。
- ・ 実習にはデジタルカメラを各グループに1個ずつ配布するので、各グループリーダーは学務課まで受取りにくること。なお、配布は**4月15日及び16日**としますので、予め使用方法とバッテリー残量を確認すること。実習後、撮影したデータをパソコン等に取り込み**4月28日(水)**までに返却すること。
- ・ 実習後にUSBメモリを各グループに1個ずつ配布するので、**4月22日(木)**までに受取りにくること。USBメモリには発表会及び報告書のデータを入れ、印刷した原稿1部を添えて**6月10日(木)**までに学務課に返却すること。

平成22年度早期体験実習施設一覧

グループ名	学生数	実習施設名	所在地	施設の特徴等
1 G	8	万田の郷	出雲市万田町692番地2 TEL 63-2650	特別養護老人ホーム
2 G	7	るんびにい苑	出雲市園町字妻ノ神2606番地1 TEL 69-1211	特別養護老人ホーム
3 G	9	第二ことぶき園	出雲市古志町2105-1 TEL 20-2685	老人デイサービスセンター
4 G	8	みどりの郷湖陵	湖陵町三部1231-1 TEL 43-3930	デイサービスセンター
5 G	9	潮風苑	多伎町小田50-3 TEL 86-2030	特別養護老人ホーム
6 G	8	ふたば園	出雲市神西沖町2476-1 TEL 43-2461	知的障害者援護施設
7 G	9	ひまわり園	出雲市神西沖町2479-6 TEL 43-2633	特別養護老人ホーム
8 G	7	さざなみ学園	出雲市神西沖町2534-2 TEL 43-2250	児童福祉施設
9 G	10	軽費老人ホーム あすなろ	出雲市白枝町396-2 TEL 22-4801	軽費老人ホーム
10 G	4	長浜味覚亭	出雲市西園町500番地1 TEL 28-2828	老人デイサービスセンター
11 G	11	長浜和光園	出雲市西園町4015 TEL 28-0033	養護老人ホーム
12 G	11	いなさ園	大社町杵築西1643-2 TEL 53-5727	特別養護老人ホーム
13 G	5	もくもく苑	出雲市矢野町845 TEL 21-6969	特別養護老人ホーム
14 G	10	小山園	出雲市小山町456-1 TEL 22-8659	特別養護老人ホーム
15 G	9	ワークショップ とらい	出雲市今市町1213 TEL 23-0177	身体障害者共同作業所
16 G	10	いこいの郷	出雲市西林木町33-1 TEL 21-6363	有料老人ホーム
17 G	10	清流園	出雲市大津町3529 TEL 22-8706	特別養護老人ホーム
18 G	10	かんなび園	斐川町上直江1829-1 TEL 72-0009	養護老人ホーム
19 G	5	乙立里家センター	出雲市乙立町3162 TEL 45-0378	老人デイサービスセンター

外来エスコート実習

- 1.目的： 医学部生の early exposure の一環として、外来患者さんに付き添い、本人や家族の訴えを聞くことによって患者背景にも配慮し意思の疎通を図るよう心がけることで医療面接への動機付けとする。同時に臨床講義・臨床実習に備え、大学病院の部署の配置、患者さんの流れ、検査の順序等について理解する。加えて今後院内ボランティアとして活動する希望のある学生には、ボランティア活動の基礎となるよう配慮する。
- 2.対象： 医学部2年生の希望者。1回につき2名までとする
- 3.実習日： 原則第4金曜日を除く金曜日
- 4.時間： 上記金曜日の午前中。詳細な時間は下記参照
- 5.実習内容：
 - 1) 1回目：学生は擬似患者として実習担当医師とともに外来、各部署をまわり、患者さんの院内での流れ、院内部署の配置、検査の概要を理解することを主眼とする。
 - 8:45 病院正面玄関郵便局前集合、オリエンテーション
 - 9:00 病院総合受付から実習開始
 - 9:15 リハビリ部で車椅子等についての取り扱いの説明
 - 11:00 まとめ、後日感想提出
 - 2) 2回目以降：各診療科外来から患者さん、ご家族に問診、外来診察、検査に付き添う。
 - 8:45 病院正面玄関郵便局前集合 オリエンテーション
 - 9:00 実習開始
 - 11:00 まとめ、後日感想提出
- 6.評価： 行わない
- 7.連絡先： 卒後臨床研修センター 内線 2005 或いは 2006 まで
その他
 - ・ 実習に参加する学生は保険に加入することとする。
 - ・ 2回目以降の実習では各診療科のご協力頂き、実習に協力していただける患者さんを選定する。実際に患者さんに実習参加を依頼するのは実習担当医師とする。

授業科目名	講座等配属	開講学年及び学期	3年後期	担当教員	
<p>授業概要</p> <p>講座等配属では、学生が小グループに分かれて各講座等で一定期間、研究の基本を学び、抄読会への出席や研究への参加などを行い、また臨床系講座においては、臨床の現場を見学し体験する。これらを通じて、通常の授業や実習などでは得られない知識を習得し、また、現在学んでいる基礎医学的知識が臨床の場でどのように必要となるかを実感することにより、より高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら考えて学習する習慣を身につけることを目的とする。</p> <p>10月から開講し、前半と後半からなり、原則として、一般教育科目・基礎医学等と臨床医学等の二つの講座等での実習が体験できる。</p>					
<p>配属期間</p> <p>前半 平成22年9月27日（月）から10月29日（金）まで 後半 平成22年11月1日（月）から11月29日（月）まで （原則として、月、水、金の午後）</p>					
<p>配属先決定の手順</p> <p>9月に、配属対象となる各講座から、研究や配属時の指導内容等の説明が順次行われ、その後配属先希望を取った上で人数調整を行い、配属先を決定する。手順の詳細は改めて指示する。</p>					
<p>成績評価の方法</p> <p>配属先への出席状況と学習態度、ならびに前半および後半の配属期間終了後10日以内に提出する「講座等配属レポート」（様式は各教員の指示による。）により、配属先教官が評価する。</p>					

乙立里家診療所 (出雲市乙立町 3162 TEL 45-0106)

乙立里家診療所における内科臨床実習

地域医療の最前線である乙立里家診療所を島根大学医学部附属病院のサテライト診療所として位置づけ、クリニカルクラークシップの一環として5年次の臨床実習の中で実習を行う。

- ・乙立里家診療所における実習は5年次の臨床実習の中で行う。
- ・実施日は、内科が担当する火曜日～金曜日の午後2時から6時とする。
- ・内科各科を回っている学生がその科の担当日に2名ずつ、乙立里家診療所に出向いて実習を行う。
- ・実習の指導は、当日の乙立里家診療所、内科外来担当医師及び地域医療教育学講座が行う。

内科クリニカルクラークシップ分担表

実施日	担当科等	実施時間
火曜日	地域医療教育学講座	14:00～18:00
水曜日	内科学 第一	
木曜日	内科学 第二	
金曜日	内科学 第三	

G I O (一般目標)

プライマリケアの基本である診療所外来における内科学診療の実際を見学し、その概要を学ぶ。

S B O (到達目標)

- 1) プライマリケアにおいて遭遇することの多い症状や疾病に対する医療面接法を修得する。
- 2) 医療面接、身体所見から内科学診断を行うことを学ぶ。
- 3) 血圧測定、心電図検査等の手技を習得する。
- 4) 可能な限り往診による在宅医療の見学を行う。

評価方法

出席状況、自己評価レポート

島根県立中央病院実習要項

1. 実習の目標

- 1) 病院における日常高頻度に遭遇する疾患を理解する。
- 2) それらの疾患の診療における医師の行動を理解する。
- 3) プライマリ・ケアに要求される診療技術の一部（学生が施行可能なもの）を修得する。
- 4) 直接患者に接することにより、情意領域の学習体験をし、医師としての基本的態度を身につける。
- 5) 実習に際して要求された医学知識を自己評価し、不足しているものは自己学習する。

2. 実習の心得

- 1) 病院の規則等に従い、病院の業務に支障をきたさないよう心がけること。
- 2) 臨床指導医（臨床指導者）の指示に常に従うこと。また、実習中にトラブルや不慮の事故にあった場合は、必ず臨床指導医に連絡すること。
- 3) 挨拶の励行、時間の厳守等の社会人としてのマナーを身につけておくこと。
- 4) 医学生としての誇りをもって実習に参加し、服装、身だしなみ、言葉づかいに注意を払い、患者さんに不快な印象を与えないように配慮すること。
- 5) 実習で知り得た患者さんの情報は、他へ漏らさぬよう守秘義務を守ること。

3. 実習の方法

1) 集 合

- (1) 集合時間 8:30～9:00 なお各指導医の指示による。
(第1週の初日は8:30厳守)

- (2) 集合場所

- ① 第1週の初日 1階 時間外出入口前（正面玄関に向かって右側）
- ② その他の日 各診療科外来等の指示された場所

2) 実習の服装

- (1) 実習に際しては清潔な白衣を着用すること。
- (2) 白衣には大学で使用している名札を付けること。
- (3) 履物は、歩行中に不快な音を発生しないゴム底等を使用すること。
- (4) 手術室、血液浄化室、新生児室、NICU、ICU、無菌室、シネ血管撮影室等の清潔区域においては指定されたものを着用すること。

3) 届出、連絡、問い合わせ等

- (1) 欠席の届出

- ① 事前に事務局総務グループ（内線：6450、外線：30—6450）へ届け出ること。
- ② 欠席の伝達ルートは次の通りとする。
学生→ 総務グループ→ 臨床指導医
- ③ 欠席の事務処理ルートは次のとおりとする。
学生→ 総務グループ→ 大学

- (2) その他の連絡・問い合わせ

- ① 総務グループ（内線：6450）を必ず通じて行うこと。

4) 実習評価について

- (1) 学生は、各診療科の実習終了後1週間以内に、インターネットの臨床・クレークアップのホームページから「医行為のチェックリスト（指導医閲覧可）」、「自己評価・感想・要望（指導医閲覧可）」、「指導医に対する評価・コメント（指導医閲覧不可）」、「レポート入力（指導医閲覧可）」（※各診療科の指示に従う）を必ず Web 入力すること。
また、「指導医からのコメント」を必ず閲覧すること。

- (2) 臨床指導医は、実習終了後、インターネットの「臨床・クレーンアップ」のホームページから「学生へのコメント（学生閲覧可）」、「学生に対する評価・コメント（学生閲覧不可）」を Web 入力すること。
 - (3) 看護実習については、本手引きの最後の「評価表 コース：医学生看護実習」の様式により実習終了後、1週間以内に島根大学医学部学務課に提出すること。
提出の事務処理ルートは次のとおりとする。
学生→ 大学→ 総務グループ→ 看護実習指導者 → 総務グループ → 医療局長 → 総務グループ → 大学
 - (4) 上記 (1)、(2)、(3) を参考に、OSCE・CC 委員会による個人評価を行い、その結果は卒業の単位認定の可否の参考として用いる。
- 5) その他
診療科の選択は学生の希望を尊重して本院で決定する。

4. 実習の内容

- 1) 具体的実習
 - (1) 各診療科のスケジュールに従って行う。
 - (2) 医学生の臨床実習において一定条件下で許容される基本的医行為（島根県立中央病院）に従う。
 - (3) 患者さんへの健康教育は、一般的内容に限定する。
- 2) 剖検、検査、栄養相談等についての実習
 - (1) 剖検は受持患者の場合は勿論のこと、その他の場合も積極的に見学すること。
 - (2) 簡単な臨床検査は臨床指導医の指示により病院の指定する場所で自ら実施すること。
 - (3) 複雑な臨床検査、放射線検査および栄養相談等は臨床指導医の指示、紹介により当該診療科が定めた曜日、時間内において見学等を行うこと。

5. 諸施設の利用

- 1) 学生控室、カンファレンスルーム、仮眠室等
 - (1) カンファレンスルームおよび仮眠室を利用する場合には、総務グループ（内線：6450）へ事前に届け出をすること。
 - ① 仮眠室は、臨床指導医から指示があった場合、および学生が依頼して臨床指導医の許可があった場合に限り使用する。
 - (2) 敷地内の禁煙を厳守すること。
 - (3) 最終退室者は、照明、窓等を点検し、使用前の状態にしておくこと。また、「火気点検簿」を記入後施錠し、「火気点検簿」および鍵を警備員室へ返却すること。
 - (4) 部屋および備付け器具、備品の整理・清潔に心掛けること。また、器物を損傷しないようにすること。もし損傷した場合には、直ちに総務グループ（内線：6450）へ届け出ること。
 - (5) 学生控室のロッカーは鍵がついていないため、貴重品は必ず携行すること。貴重品の管理は各自で行うこと。
 - (6) 学生控室使用後は、清掃し、ゴミを分別しておくこと。
- 2) 病院図書の利用
 - (1) 図書室の係員に学生証を提示して申し込み、原則として閲覧室利用とする。
 - (2) 図書の貸出は、図書貸出カードに所要事項を記入し、学生証を添えて図書室の係員に申し込むこと。
なお、図書は院外へ持ち出してはならない。
 - (3) その他のことは係員の指示に従う。
- 3) その他
 - (1) 自宅からの距離が3km以上の者（概ね、島根大学医学部前の県道より南に住所がある者）については職員駐車場への駐車を許可するので、事前に申請すること。（所定の申請書は島根大学医学部学務課と県中総務グループに置いてある。）
 - (2) 病院への出入は職員入口を利用すること。
 - (3) 院外への電話は公衆電話を利用すること。院内では携帯電話は使用しないこと。
 - (4) 食事は各自持参するか、職員食堂を利用すること。

平成22年度

地域医療病院実習の手引き

島根大学医学部

1. 実習の目標

本実習の目的は、近接性 Accessibility、包括性 Comprehensiveness、継続性 Continuity、協調性 Coordination、責任性 Accountability を特色とする地域医療(Institute of Medicine, 1979)の臨床実習を通して、大学病院では経験できない様々の医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い、医療の本質に対する理解を深めることである。これは本学の島根大学医学部の理念である「地域に貢献する医師の養成」を具現化した教育の一環でもある。

G I O (一般目標)

近接性（患者の生活の場の身近で行われる）、包括性（患者ならびに家族の環境にも考慮し、患者の抱えるどのような問題にも対応する）、継続性（問題発生時のみならず、予防段階から関与する）、協調性（専門医をはじめとする医療従事者と協働する）、責任性（説明責任と医療従事者の生涯教育を保証する）などの特色をもつ地域医療の本質を理解するために、医学生にとって必要な態度と基礎的知識や技術を習得する。

S B O (到達目標)

- 1)地域医療を実践する医師（地域医療医）としての基本的態度を習得する。
患者中心の地域医療に配慮することができる。
患者や家族に不安感や不快感を与えないように配慮することができる。
患者や家族のプライバシーに配慮することができる。
患者や家族をとりまく環境について配慮することができる。
- 2)地域医療医としての基礎的知識を習得する。
地域保健および健康増進の重要性をのべることができる。
- 3)地域医療医としての基礎的技能を習得する。
患者や家族と良好なコミュニケーションをとることができる。

2. 医学生の臨床実習において、一定条件下で許容される基本的医行為

地域医療病院実習における学生の基本的医行為については、各実習病院が決定し、実施する。なお、医行為は、必ず指導にあたる医師の指導・監視のもとに行うこと。

3. 実習の心得

- 1) 実習病院の規則等に従い、病院の業務に支障をきたさないよう心がけること。
- 2) 実習病院の担当医の指示に常に従うこと。また、実習中にトラブルや不慮の事故があった場合は、必ず担当医に連絡すること。
- 3) 挨拶の励行及び時間を厳守すること。
- 4) 服装、身だしなみ、言葉づかい、態度に充分注意を払い、患者さんに不快な印象を与えないように配慮すること。
- 5) 実習で知り得た患者さんの情報は、他へ漏らさぬよう守秘義務を厳守すること。
- 6) 実習施設内での携帯電話の使用と喫煙については、許可された場所を確認して行うこと。

- 7) 学外実習ということで気が緩みがちになる場合も考えられるが、医学部の学生として節度ある態度で、積極的に実習に臨むこと。また、移動の際には、くれぐれも事故等には気をつけること。
- 8) その他、詳細については実習病院の指示に従うこと。

4. 評価方法

- 1) 学生は、該当病院の実習終了後、1週間以内に実習病院毎にインターネットの臨床・クラークシップのホームページから「自己評価、感想・要望（指導医閲覧可）」、「指導に対する評価、コメント（指導医閲覧不可）」、「医行為のチェックリスト（指導医閲覧可）」を必ず Web 入力すること。
- 2) 病院実習担当医は、実習終了後、インターネットの臨床・クラークシップのホームページから「学生へのコメント（学生閲覧可）」、「学生に対する評価、コメント（学生閲覧不可）」を Web 入力すること。複数の指導医の場合は、代表者が入力すること。
- 3) 上記1）、2）を参考に、OSCE・CC委員会による個人評価を行い、その結果は卒業の単位認定の可否判定の参考として用いる。

5. 実習の方法

- 1) 集合時間及び場所
実習病院の事務局に、**実習1週間前までに必ず確認し、その際に、連絡先を必ず伝えること。**
- 2) 実習の服装
実習に際しては、清潔な白衣・履物等を着用し、聴診器を持参すること。
白衣には大学で使用している名札を付けること。
- 3) 届出、連絡、問い合わせ等
欠席・早退の届出
事前に実習病院の事務局へ必ず届け出ること。決して無断で欠席・早退をしてはならない。
- 4) その他
問題が発生した場合等は、実習病院の事務局及び島根大学医学部学務課教育改革・教務室と必ず連絡を取ること。

問い合わせ・連絡先

〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部学務課教育改革・教務室

T E L 0853-20-2085、2089 F A X 0853-20-2078

6. 実習の内容

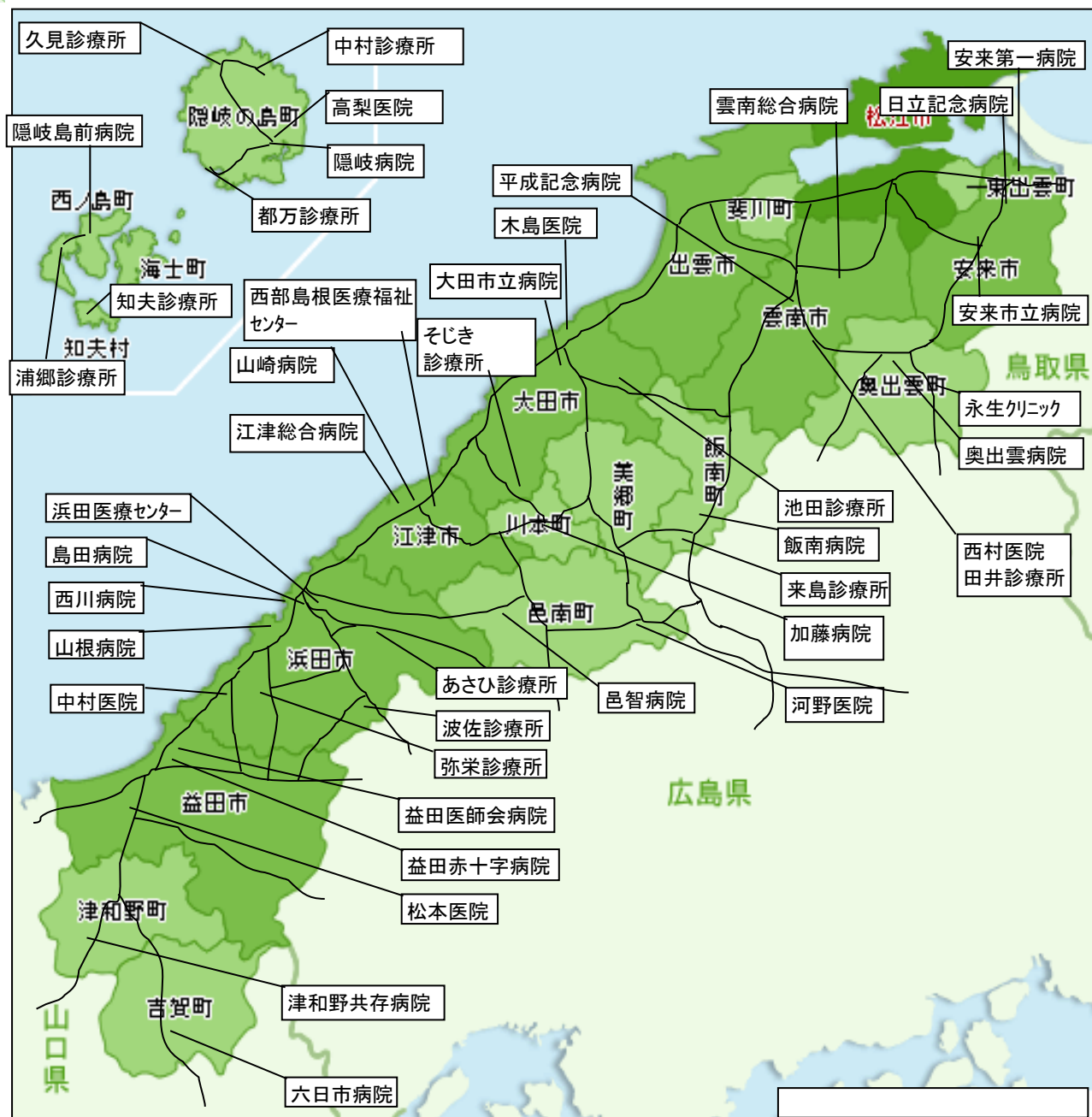
具体的な実習内容及びスケジュールについては、「実習施設紹介」を参照のこと。
詳細については、実習1週間前迄に実習病院の事務局と必ず確認をすること。（実習内容について希望があれば、病院に申し出ること。対応可能であれば、考慮して

いただけます。)

7. 宿泊施設等の利用について

- 1) 病院の宿泊施設及び駐車場の場所、鍵の受け渡しについては、**実習 1 週間前迄に**実習病院の事務局に必ず確認をすること。
- 2) 共同生活の秩序を乱すような行為は厳に慎むこと。
- 3) 部屋の美化に心がけること。
- 4) 騒音、火気の取り扱いには十分注意すること。
- 5) 規則正しい生活習慣の維持に努めること。
- 6) 最終退室時には、火気、照明、戸締り等を点検し、掃除（風呂、トイレを含む）、ゴミの始末を行い、使用前の状態にしておくこと。
また、鍵は所定の部署（場所）に返却し、使用した経費の精算を行うこと。
- 7) 詳細については、実習病院の支持に従うこと。

実習施設



平成22年度 6年生臨床実習日程

34W	35W	36W	37W	38W	39W	40W	41W	42W	43W	44W	45W	46W	47W	48W	49W	50W	51W
3/1 ~ 3/5	3/8 ~ 3/12	3/15 ~ 3/19	4/5 ~ 4/9	4/12 ~ 4/16	4/19 ~ 4/23	4/26 ~ 4/30	5/10 ~ 5/14	5/17 ~ 5/21	5/24 ~ 5/28	5/31 ~ 6/4	6/7 ~ 6/11	6/14 ~ 6/18	6/21 ~ 6/25	6/28 ~ 7/2	7/5 ~ 7/9	7/12 ~ 7/16	7/20 ~ 7/23

基本実習 →

← 選択実習 →

グループ	実習日程																
1G	必修基本実習																
2G								県中(19名)					地域医療病院(19名)				選択実習
3G							選択実習										
4G																	
5G																	
6G																	
7G																	
8G																	
9G																	
10G																	
11G																	
12G																	
13G																	
14G																	
15G																	
16G																	
17G																	
18G																	

延198名(99名×2週)

地域医療を体験してみませんか！

～ 夏季地域医療実習の参加者を募集します ～

島根県の中山間地や離島等，過疎地域においては，医師の不足をはじめ，医療の確保が深刻な問題となっています。

島根大学は，本学のみならず全国の医学生みなさんに島根の地域医療に対する理解を深めていただくため，中山間地や離島の医療機関等での医療実習を，島根県と共に実施します。

対象

- 1 島根県出身の自治医科大学在学中の医学生
- 2 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- 3 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問いません。）



医師募集キャラクター
赤ひげ先生

実習区分

1年生と2年生～6年生の2区分で実施します。

実習費用

島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害保険及び損害保険については，島根大学が負担します。なお，旅費は実習終了後，口座振込みとしますので，実習期間中の費用は一旦，自己負担してください。

募集一覧

実施機関	地区	1年生		2年生～6年生		
		日程	人数	日程	人数	
松江保健所	松江	8月18～19日	3	—	—	
雲南保健所	雲南	8月18～19日	2	A 8月17～19日	3	
				B 8月17～19日	2	
県央保健所	大田	8月18～19日	3	8月18～20日	3	
浜田保健所	浜田	8月18～19日	2	8月17～19日	4	
益田保健所	益田	8月17～18日	3	8月17～19日	3	
隠岐保健所	隠岐	島後	8月11～12日	6	8月17～19日	6
		島前	8月9～10日	3	8月18～20日	6
計			22		27	

応募方法

7月8日（木）までに，夏季地域医療実習参加申込書に必要事項を記入の上，メール，ファックス又は郵送により島根大学医学部学務課教育改革・教務室宛てに送付してください。

意見交換会

8月20日（金）16:00から，本学医学部敷地内で意見交換会を開催します。また，意見交換会の終了後，懇親会を開催しますので，是非，参加ください。

◆地域別研修内容 1年生

①松江地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月19日(木) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 松江保健所
- ②研修機関 鹿島病院, 松江市国民健康保険来待診療所

★ 研修のセールスポイント

- ・鹿島病院：回復期を中心とした医療や、在宅医療との地域連携に積極的に取り組まれている病院の現場を見ることができます。
- ・来待診療所：訪問診療やコ・メディカルスタッフについての実習を通じて、中山間地における診療所の役割や現状を学ぶことができます。

②雲南地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月19日(木) 2名

◆主な研修計画

- ①概況説明 雲南保健所
- ②研修機関 飯南町立飯南病院

★ 研修のセールスポイント

- 実習を通じて、中山間地域の病院の役割、現状について学ぶことができます。高齢化の進む地域で、幅広く地域医療に取り組まれています。2日間と短い実習期間ですが、幅広い活動と住民との関わり、スタッフの熱い思いに是非触れてみてください。

③県央地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月19日(木) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 県央保健所
- ②研修機関 医療法人仁寿会仁寿診療所, 公立邑智病院, 訪問看護ステーションおおだ

★ 研修のセールスポイント

- 訪問診療や夜間の救急外来実習のプログラムを用意しています。中山間地で情熱的に取り組んでおられる医療現場の雰囲気を感じ、その思いをぜひ聞いてください。

④浜田地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月19日(木) 2名

◆主な研修計画

- ①概況説明 浜田保健所
- ②研修機関 浜田市国民健康保険診療所連合体(弥栄診療所・あさひ診療所・波佐診療所)

★ 研修のセールスポイント

- ①中山間地の診療所でじっくり実習できます
地域に住む患者さん達の様々なうったえに耳を傾けてください。診療所の医師はどのような視点、考え方でそのうったえに対応しているのでしょうか。
- ②診療所連合体に勤務する医師の地域医療への情熱に触れてください。
浜田の地域医療のために貢献する先輩医師の姿を間近に見て、指導をうけられることは、貴重な経験になるでしょう。実習1日目の夜の意見交換会は、浜田地区の実習の特徴です。

⑤ 益田地区

◆日程及び募集人員 8月17日(火)～8月18日(水) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 益田保健所
- ②研修機関 津和野共存病院, 日原診療所, 訪問看護ステーションせきせい

★ 研修のセールスポイント

- 地域医療の役割・課題について、益田圏域の現状を通して理解を深めてもらえるような研修を準備しています。医師不足の中でがんばっておられる先生方の姿、住民の地域医療に対する声や思いに触れることができます。

⑥隠岐島後地区

◆日程 8月11日(水)～8月12日(木) 6名

◆主な研修計画

- ①概況説明 隠岐保健所
- ②研修機関 隠岐病院, 中村診療所, 五箇診療所, 高梨医院

★ 研修のセールスポイント

- 地域医療で活躍している隠岐病院をはじめとする医師の指導のもと、診察の現場等を見学できます。離島における地域医療の実際を体感してみてください。

⑥ 隠岐島前地区

◆日程 8月9日(月)～8月10日(火) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 隠岐保健所
- ②研修機関 隠岐島前病院、西ノ島町浦郷診療所

★ 研修のセールスポイント

離島における地域医療の現場に触れ、現状や課題について理解が深まるような実習を予定。地域医療の最前線で活躍されている白石先生をはじめとする熱血ドクターの指導を受けてみませんか？

◆地域別研修内容 2年生～6年生

① 雲南地区

◆日程及び募集人員 A 8月17日(火)～8月19日(木) 3名
B 8月17日(火)～8月19日(木) 2名

◆主な研修計画

- ①概況説明 雲南保健所
- ②研修機関 Aグループ 町立奥出雲病院、永生クリニック
Bグループ はまもと内科クリニック、公立雲南総合病院

★ 研修のセールスポイント

実習を通じて、中山間地域の病院や診療所の役割・連携、地域医療の現状について学ぶことができます。高齢化の進む地域で、どの施設も地域医療の拠点として熱心に取り組まれています。幅広い活動と住民との関わり、スタッフの熱い思いに是非触れてください。

② 県央地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月20日(金) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 県央保健所
- ②研修機関 大田市立病院、公立邑智病院、医療法人仁寿会仁寿診療所、訪問看護ステーションおおだ、中村プレイス

★ 研修のセールスポイント

圏域の中核病院での実習、訪問診療や夜間の救急外来実習、訪問看護、また義肢装具制作現場見学等多彩なプログラムを用意しています。地域医療に情熱的に取り組んでおられる医療現場の雰囲気を感じ、その思いをぜひ聞いてください。

③ 浜田地区

◆日程及び募集人員 8月17日(火)～8月19日(木) 4名

◆主な研修計画

- ①概況説明 浜田保健所
- ②研修機関 浜田医療センター、浜田市国民健康保険診療所連合体(弥栄診療所・あさひ診療所・波佐診療所)

★ 研修のセールスポイント

- ①中核医療機関と、中山間地の診療所連合体の連携
・診療所の医師は独りぼっちではありません。浜田市ではへき地診療所と浜田医療センターの連携のもと、充実した体制が構築されています。
- ②診療所連合体に勤務する医師の地域医療への情熱
・浜田の地域医療のために貢献する先輩医師の姿を間近に見て、指導を受けられることは、貴重な経験になるでしょう。実習2日目の夜の意見交換会は、浜田地区の実習の特徴です。
- ③移転新築したばかりの浜田医療センターを医療側からみる
最新の設備も注目ですが、今年度は初期研修医が10名在籍しているのも特徴です。卒後1～2年目の先輩達が活躍している姿は、数年後の自分をイメージするのに大いに役立つでしょう。

④ 益田地区

◆日程及び募集人員 8月17日(火)～8月19日(木) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 益田保健所
- ②研修機関 益田赤十字病院、津和野共存病院、日原診療所、訪問看護ステーションせきせい

★ 研修のセールスポイント

地域医療の現状・課題について、益田圏域の現状を通して理解を深めてもらえるような研修を準備しています。医師不足の中でがんばっておられる先生方の姿、住民の地域医療に対する声や思いに触れることができます。

⑤ 隠岐島後地区

◆日程及び募集人員 8月17日(火)～8月19日(木) 6名

◆主な研修計画

①概況説明 隠岐保健所

②研修機関 隠岐病院, 中村診療所, 五箇診療所, 都万診療所, 高梨医院, 隠岐の島町訪問看護ステーション

★ 研修のセールスポイント

地域医療で活躍している隠岐病院をはじめとする医師や、医療連携の役割を担う訪問看護の現場を通して、離島における地域医療の実際を体感してみてください。

⑥ 隠岐島前地区

◆日程及び募集人員 8月18日(水)～8月20日(金) 6名

◆主な研修計画

①概況説明 隠岐保健所

②研修機関 隠岐島前病院, 西ノ島浦郷診療所

★ 研修のセールスポイント

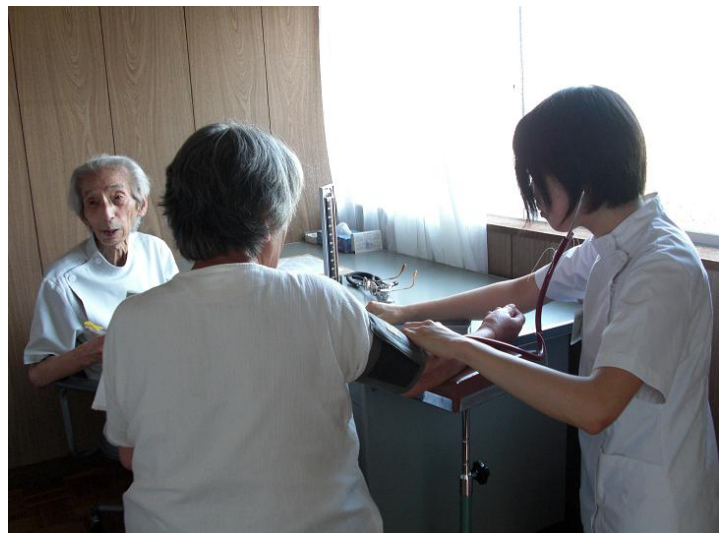
離島における地域医療の現場に触れ、現状や課題について理解が深まるような実習を予定。地域医療の最前線で活躍されている白石院長をはじめとする熱血ドクターの指導を受けてみませんか？



**SHIMANE
AKAHIGE
BANK**



医師募集キャラクター
赤ひげ先生



《問合先(申込先)》

下記のホームページに募集要項及び参加申込書がありますので、ご利用ください。

×切 7月8日(木) 必着

島根大学医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL0853-20-2085 FAX0853-20-2078 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/>

平成21年度春季地域医療実習募集要項

1 実習の目的

医学科の学生が地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めることを目的に島根大学と島根県が共催するものです。

2 対象者

次の学生を対象とします。

- (1) 自治医科大学在学中の医学生（島根県出身者）
- (2) 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- (3) 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問わない。）

3 実施地区

実施地区	実施機関	所在地	担当グループ	募集定員
				1年～3年
松江地区	松江保健所	〒690-0882 松江市大輪町 420	医事・難病支援 G 0852-23-1315	3
雲南地区	雲南保健所	〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1	医事・難病支援 G 0854-42-9638	A 2
				B 2
県央地区	県央保健所	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1	医事・難病支援 G 0854-84-9824	3
浜田地区	浜田保健所	〒697-0041 浜田市片庭町 254	医事・難病支援 G 0855-29-5554	3
益田地区	益田保健所	〒698-0007 益田市昭和町 13-1	医事・難病支援 G 0856-31-9549	3
隠岐島後地区	隠岐保健所	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町字塩口 24	総務医事 G 08512-2-9701	3
隠岐島前地区				3

4 実習内容

別添「平成21年度春季地域医療実習実施計画書」のとおり

5 申込方法

参加希望者は、別紙春季地域医療実習参加申込書（下記ホームページよりダウンロード可能）を島根大学医学部学務課教育改革・教務室に1月26日（火）までに提出する。実習実施地区については、希望する順に地区名を記入する（第3希望まで）。

6 参加の決定

参加する地区を調整の上、島根大学医学部学務課より申込者宛てに実習決定通知書を送付する。

7 費用

島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害保険及び損害保険については、島根大学が負担する。なお、旅費は実習終了後、口座振込みとし、実習期間中は費用を自己負担する。

8 実習終了の報告

実習終了後、レポートを提出する。用紙は実習決定通知書と共に送付する。

9 問合せ先（申込先）

島根大学医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2085 FAX 0853-20-2087 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/>

※実習決定通知書送付後は、各実施機関（保健所）が担当窓口になります。

平成22年度夏季地域医療実習募集要項

1 実習の目的

医学科の学生が地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めることを目的に島根大学と島根県が共催するものです。

2 対象者

次の学生を対象とします。

- (1) 自治医科大学在学中の医学生（島根県出身者）
- (2) 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- (3) 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問わない。）

3 実施地区

実施地区	実施機関	所在地	担当グループ	募集定員	
				1年	2～6年
松江地区	松江保健所	〒690-0882 松江市大輪町 420	医事・難病支援 G 0852-23-1315	3	—
雲南地区	雲南保健所	〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1	医事・難病支援 G 0854-42-9638	2	5
県央地区	県央保健所	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1	医事・難病支援 G 0854-84-9824	3	3
浜田地区	浜田保健所	〒697-0041 浜田市片庭町 254	医事・難病支援 G 0855-29-5549	2	4
益田地区	益田保健所	〒698-0007 益田市昭和町 13-1	医事・難病支援 G 0856-31-9548	3	3
隠岐島後地区	隠岐保健所	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町字塩口 24	総務医事 G 08512-2-9701	6	6
隠岐島前地区				3	6

4 実習内容

別添「平成22年度夏季地域医療実習実施計画書」のとおり

5 申込方法

参加希望者は、別紙夏季地域医療実習参加申込書（下記ホームページよりダウンロード可能）を島根大学医学部学務課教育改革・教務室に7月8日（木）までに提出すること。実習実施地区については、希望する順に地区名を記入すること（できるだけ第3希望まで記入する）。

また、8月20日（金）16時から、本学医学部敷地内の会場において本学及び島根県の関係者と意見交換会を行います。各地区の代表者からの実習報告の後、島根の地域医療などについて情報交換をします。意見交換会後、懇親会も開催しますので、原則、全員参加とします。

6 参加の決定

参加する地区を調整の上、島根大学医学部学務課より申込者宛てに実習決定通知書を送付します。応募者多数の地区については、希望に添えないことがあります。

7 費用

島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害・損害保険は、島根大学が負担します。なお、旅費は実習終了後に口座振込みするので、実習期間中は費用を一時的に自己負担することになります。

8 実習終了の報告

実習終了後、レポートを提出すること。用紙は実習決定通知書と共に送付予定。なお、ホームページからファイルをダウンロードすることも可能。

9 問合せ先（申込先）

島根大学医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2085 FAX 0853-20-2087 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/>

※実習決定通知書送付後は、各実施機関（保健所）が担当窓口になります。

地域医療体験実習

1. 目的： 医学生の **early exposure** の一環として，島根県が実施する地域医療実習（夏季，春季）に参加し，地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより，地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深める。
2. 対象： 島根県と共催する地域医療実習（夏季，春季）に参加する学生のうち科目履修の認定を希望するもの。
ただし，科目履修の認定は在学期間を通じ1回のみとする。
3. 実習日程等：別紙のとおり
4. 評価： 実習レポート及び「実習後の意見交換会」での発表により評価する。
5. 連絡先： 医学部学務課教育改革・教務室 0853-20-2085

地域医療体験実習履修届

地域医療体験の履修認定を

- 希望する
- 希望しない
- 履修認定済み（平成 年度）

平成 年 月 日

学生番号 _____

氏 名 _____

卒後臨床研修プログラム
平成23年度版

島根大学医学部附属病院

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム

1. 研修目標、研修プログラムの特色等

(1) 研修目標

医師として必要な基本姿勢・態度を身に付けるとともに、プライマリ・ケアを行うにあたって基本となる診察法・検査・手技を修得し、種々の医療現場において、主な症状、病態、疾患等を経験することを目標とする。

(2) 研修プログラムの特色

島根県は日本一の高齢地域であり、65歳以上の高齢者が人口の26%を占めている。さらに、日本を代表する過疎地域であり、また、医療機関へのアクセスも悪い地域でもある。島根大学医学部はこのような地域にあり、人口15万人の出雲市の中核医療機関、大学附属の専門医養成機関としての役割を果たすと同時に、地域の一次医療を担う地域密着病院としての医療をも行っている。また、島根県では、島根大学医学部附属病院と地域の中核病院が密な連携を取って診療にあたり、病院と病院のネットワークが形成されている。本研修プログラムは、このような地域密着型病院としての機能も果たし続けている島根大学医学部附属病院と島根県の中核病院において、2年間の研修を行い、医師としての基本姿勢、能力を習得することを特色とする。

島根大学医学部には、専門医養成機関の役割を果たすため、プライマリ・ケアのみならず、専門的な医学・医療の知識・技術を持つ指導医が勤務しており、プライマリ・ケアを研修する場合にも、そのバックグラウンドにある深い知識と経験を基に、十分な指導を行うことが可能である。地域の中核病院である松江市立病院、島根県立中央病院、大田市立病院、国立病院機構浜田医療センター、益田赤十字病院、松江赤十字病院では、数多くのプライマリ・ケアに高い能力を有する医師の下で、多くの臨床経験を積むことが可能である。

加えて、首都圏等県外の救命救急病院及び地域医療に特化した臨床研修病院と連携して、都会と地方の双方の臨床研修を経験することができ、視野の広い医師を育成する。

(3) 一般目標

医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付ける。

2. 研修計画

目標を達成するため、島根大学医学部附属病院では、10種類の研修プログラムを用意した。概略は次のとおりである。（ローテート順は病院の都合により変更されることがある。）

なお、大学病院での選択必修科目は、原則、外科（1ヶ月）、麻酔科（2ヶ月）、小児科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）、精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択します。

(1) プログラムA-1 大学病院コース (定員 40人 (20人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急※1 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)			
		救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(2ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から、2診療科以上を選択する

※1救急： 大学病院(3ヶ月)で研修
大学病院(1ヶ月)(2年目) + 東京医科歯科大学医学部附属病院(2ヶ月)(1年目)で研修

地域医療： 隠岐広域連合立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所、西部島根医療福祉センターで研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修

外科： 大学病院、松江市立病院、松江赤十字病院で研修

婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(2) プログラムA-2 産婦人科重点コース (定員 4人 (2人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (2)	産婦人科 (2)	★選択必修科 (2)
2年目	地域 (1)	★選択必修科 (2)	選択科※2 (9)		
		救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 1年目の選択必修科は小児(NICU)(2ヶ月)、2年目の選択必修科は麻酔科(2ヶ月)を選択

※2選択科： 2年目の選択科は産婦人科を中心に関連する診療科等を選択。但し、2年目の

選択科（産婦人科）において、協力型臨床研修病院等で研修する場合は、済生会江津総合病院、公立邑智病院を選択することができる。

地域医療： 隠岐広域連立立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
 （下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます）
 出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修

外科： 大学病院、松江市立病院で研修

婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(3) プログラムA-3小児科重点コース（定員 4人（2人/年））

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オ リ	小児科 (3)	内 科 (6)	救急 (2)	選択科 (1)
2年目	地 域 (1)	★選択必修科 (3)	選 択 科 (4)	小 児 科 (4)	救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]

★選択必修科： 外科（1ヶ月）、麻酔科（2ヶ月）、小児科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）
 精神科（1ヶ月）から、2診療科以上を選択する

地域医療： 隠岐広域連立立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
 （下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます）
 出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修

外科： 大学病院、松江市立病院で研修

婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(4) プログラムB 県内病院自由選択コース (定員 16人(8人/年))

大学病院において1年間の研修を行い、下記6ヶ所の県内の病院において2年目の研修を行う。
(県内の病院はマッチング後、希望調査を行い決定する)

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (3)	★選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)		

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(2ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)
精神科(1ヶ月)から、2診療科以上を選択する

【松江市立病院を選択】	
1年目	外科 : 大学病院、松江市立病院で研修 婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修 精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
2年目	地域医療 : 松江記念病院、泉胃腸科病院、ほしの内科・胃腸科クリニック、 小林医院、つきざわ内科医院、佐貫内科医院で研修 (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます) 松江保健所で研修

【島根県立中央病院を選択】	
1年目	外科 : 大学病院、松江市立病院で研修 婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修 精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
2年目	地域医療 : 隠岐広域連立隠岐病院で研修 (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます) 出雲保健所、雲南保健所、県央保健所で研修

【大田市立病院を選択】	
1年目	外科 : 大学病院、松江市立病院で研修 婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修 精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
2年目	精神科 : 医療法人恵和会石東病院で研修 地域医療 : 大田市国民健康保険仁摩診療所、済生会江津総合病院で研修 (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます) 県央保健所で研修

【独立行政法人国立病院機構浜田医療センターを選択】

- 1年目 外科 : 大学病院、松江市立病院で研修
婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
- 2年目 精神科 : 医療法人社団清和会西川病院で研修
地域医療 : 浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田国民健康保険波佐診療所、
浜田市国民健康保険あさひ診療所で研修
- (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
浜田保健所で研修

【益田赤十字病院を選択】

- 1年目 外科 : 大学病院、松江市立病院で研修
婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
- 2年目 精神科 : 医療法人正光会松ヶ丘病院で研修
地域医療 : 野上医院で研修
- (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
益田保健所、島根県赤十字血液センターで研修

【松江赤十字病院を選択】

- 1年目 外科 : 大学病院、松江市立病院で研修
婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修
- 2年目 地域医療 : 公仁会鹿島病院、海士国民健康保険海士診療所、隠岐広域連立
立隠岐島前病院、医療法人仁寿会加藤病院、西部島根医療福祉
センターで研修
- (下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
松江保健所、島根県赤十字血液センターで研修

(5) プログラムC-1 (定員 4人(2人/年))

松江市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)			
		救急(1) [休日勤務、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月) から、2診療科以上を選択する

【2年目】

- 地域医療： 隠岐広域連合立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修
- 外科： 大学病院、松江市立病院で研修
- 婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
- 精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(6) プログラムC-2 (定員 6人(3人/年))

島根県立中央病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)			
		救急(1) [休日勤務、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月) から、2診療科以上を選択する

【2年目】

- 地域医療： 隠岐広域連合立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、

浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、
仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、
島根県赤十字血液センターで研修

- 外科 : 大学病院、松江市立病院で研修
 婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
 精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(7) プログラムC-3 (定員 4人(2人/年))

大田市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (2)	★選 択 必 修 科 (3)	選 択 科 (1)
2年目	地 域 (1)	選 択 科 (11)			
		救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]			

★選択必修科 : 外科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)を選択する

【2年目】

地域医療 : 隠岐広域連立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、
医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、
医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、
浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、
仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、
島根県赤十字血液センターで研修

- 外科 : 大学病院、松江市立病院で研修
 婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
 精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(8) プログラムC-4 (定員 6人(3人/年))

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおいて1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)			
		救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から2診療科以上を選択する

【1年目】

精神科： 医療法人社団清和会西川病院で研修

【2年目】

地域医療： 隠岐広域連立立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修

外科： 大学病院、松江市立病院で研修

婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(9) プログラムC-6 (定員 4人(2人/年))

松江赤十字病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)			
		救急(1) [休日日勤、準夜帯救急研修]			

★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)精神科(1ヶ月)から、2診療科以上を選択する

【2年目】

- 地域医療： 隠岐広域連立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、
医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、
医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、
浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、
仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所、
西部島根医療福祉センターで研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、
島根県赤十字血液センターで研修
- 外科： 大学病院、松江市立病院、松江赤十字病院で研修
- 婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
- 精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(10) プログラムG総合医育成特別コース (定員 8人(4人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、県外及び県内の指定する病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救急 (1)	★選択必修科 (3)	選択科 (2)
2年目	地域※3 (3)		選択科※4 (1)	救急※5 (2)	選 択 科※6 (6)

- ★選択必修科： 外科(1ヶ月)、麻酔科(2ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)
精神科(1ヶ月) から、2診療科以上を選択する

【1年目】

- 外科： 大学病院、松江市立病院で研修
- 婦人科： 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修
- 精神科： 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

【2年目】

- ※3 地域医療： 水戸協同病院、亀田ファミリークリニック館山で研修
- ※4 選択科： 大学病院で研修
- ※5 救急： 県立広島病院で研修
- ※6 選択科： 内科系総合医希望：独立行政法人国立病院機構浜田医療センターで研修
：公立邑智病院(仁寿会加藤病院 含む)で研修
外科系総合医希望：公立雲南総合病院で研修

診療を始める前には、全てのプログラムに共通して、全研修医を対象にオリエンテーションを行い、診療記録、セーフティーマネージメント、院内感染予防、保険診療等の研修を行うとともに、全研修期間を通じて定期的に実習を行い、全研修医が修得すべき研修項目の研修を実現する。

たすきがけプログラムにおいて、本院以外の協力型臨床研修病院で研修を行う場合は、研修先臨床病院の判断のもとに実施することとする。

研修医は2年間の臨床研修終了後、各診療科の専門医研修プログラムに応募し、島根大学大学院医学研究科、医学部附属病院、関連病院等で、卒後臨床研修から一貫した専門医研修を受けることができる。

3. 研修の管理

研修プログラムの作成、研修スケジュール、研修医の評価など、研修に関する事項は島根大学医学部附属病院卒後臨床研修管理委員会が管理する。

委員会の構成

- (1) 病院長（委員長）
- (2) 卒後臨床研修センター長
- (3) 卒後臨床研修センター副センター長
- (4) 卒後臨床研修センター専門部会員
- (5) 研修協力病院及び研修協力施設の研修実施責任者 各施設1名
- (6) 研修プログラム責任者
- (7) 医学部総務課長
- (8) 外部委員

4. 研修プログラム責任者等

プログラム名	責任者名	副責任者名	
プログラムA・G	山口修平	堀口淳	宮崎康二
プログラムB	杉本利嗣	橋口尚幸	
プログラムC	井川幹夫	山口清次	

5. 研修の評価と修了認定

研修医は、研修手帳（オンライン研修評価システム；EPOC）により自己の研修内容を記録、評価し、病歴や手術の要約を作成する。指導医及び副プログラム責任者は、研修の全期間を通じて研修医の指導を行い、目標達成状況を把握し評価する。

2年間の全プログラム終了時に、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修管理委員会において、目標成度、指導医による観察記録、客観試験結果等を総合した総括評価が行われ、修了者には島根大学医学部附属病院長から「臨床研修修了証」が交付される。

6. 処遇

- (1) 身分 医科研修医（常勤職員）（2年間契約）
- (2) 給与 月額 31万円（基本給 年俸228万円、手当 月額12万円）
- (3) 保険 国家公務員共済及び雇用保険を適用
- (4) 勤務時間 基本的な勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 休日 土曜日・日曜日及び法令に規定された休日（年末年始を含む。）
- (7) 休暇 年次休暇：一の年（4月1日から翌年の3月31日まで）に20日間を付与
残日数は20日を限度として、翌年に繰り越すことができる。
特別休暇：産前産後、忌引き、夏季休暇等
病気休暇：（1週間を超える場合には医師の診断書等を提出）
- (8) 宿 舎 有（レジデントハウス完備）
- (9) 健康診断 年2回実施
- (10) 医師賠償責任保険 病院で加入しているが、個人でも加入する。
- (11) 外部の研修活動 学会、研究会等への参加 可
〃 参加費用支給 一部有

※本院での処遇は上記のとおりですが、協力病院では当該病院の規定により処遇されます。

7. 募集方法等

- (1) 医師臨床研修マッチングに参加
- (2) 公募（面接試験を実施）

8. 問合せ先

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター

電話 0853-20-2006 F A X 0853-20-2375 E-mail sotsugo@med.shimane-u.ac.jp

生涯教育 長く地域医療に関わるためのキャリアデザイン

一定期間のへき地勤務後スキルアップのために大学病院、都市部の基幹病院に勤務、または大学での研究、教育に従事。留学も可。

海外
留学

連携

へき地

島根大学

- 臨床
- 研究・教育

大学－地域連携
医師循環

大学、都市部病院
で勤務中は、定期的
にへき地病院、診療
所へ行き診療、地域
医療教育を応援

大病院－地域連携
医師循環

基幹病院

診療所

都市部大病院

連携

再びへき地の医療機関に戻って地域医療に従事

平成20年度大学教育の国際化加速プログラム
海外先進教育実践支援 教育実践型

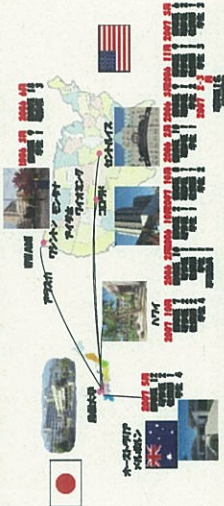
海外に学ぶ地域医療教育者のキャリア形成 Post-WWAMIプログラム

取組の概略

本取組は、島根県における地域医療教育の充実を図るために、本学医学部に勤務する教職員を、先進的な地域医療教育を実践している海外の大学やその関連病院・保健施設等へ派遣して研修させるものであります。研修内容は、地域医療へのモチベーションを高めるカリキュラム開発やスキル向上、家庭医療・在宅看護の現場研修、遠隔地での実習におけるローテーションの活用とコンテンツ作成スキル向上、地域医療教育に関わるスタッフのキャリア形成など、日本ではまだ認められていない医療職の活動内容と役割分担、地域医療教育における学部教育と大学院教育の連携等としており、帰国後は定期的に開催するFDで研修成果を全教職員に還元します。以上の取組を通じて、地域医療教育のポテンシャルを高めるとともに、地域医療教育者のキャリア形成を促すものであります。

取組の背景

島根大学医学部は、平成17年度に採択された地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「夢と使命感を持った地域医療人の育成・日本版WWAMIプログラム」を通じて、島根県におけるべき地域医療を担う地域医療人育成を目指すために、医学生や研修医に地域医療への夢と使命感を持たせ、また、指導医の意識改革を図る取り組みを行ってきました。実践的地域医療教育の実績を持つ米国WWAMIプログラム及びNWAMIプログラムに含まれる複数のべき地医療拠点をはじめセントルイス大学、コロラド大学等の模範施設研修等を実施し、指導医の意識改革と地域医療への夢と使命感を持つ指導的医療人育成に取り組む。平成19年度(GP最終年度)までに、地域の医療機関の指導医を含む総延べ数149名が観察体験研修に参加しました。また、帰国後に視察体験した教員が中心となり実施する地域医療教育FDを開催するとともに住民参画の地域医療教育シンポジウムを行い、べき地市町村と一体になった地域医療人育成を目指してきました。さらに、卒前卒後の地域医療教育の充実及び遠隔地における「高度医療を身近に感じる地域医療教育」を目指し、麓島や中山間地病院に高精細遠隔診療システムを設置し、定期的なネットワーク研修や皮膚科等の専門医の遠隔診療を行うなど地域医療教育の充実に向けてきました。本取組では、これらによって培われた基盤の上に、地域医療教育における教育者・指導者のさらなるレベルアップを目指します。



日本版WWAMIプログラム

島根大学

本補助事業の目的は、島根大学医学部医学科・看護学科に勤務する教職員を海外で先進的な医学教育を実践している大学、病院、保健施設などに派遣して、地域医療教育(家庭医療、在宅看護学)のスキルと教育内容の質的向上を目指すこととあります。県内の医師不足に対応し、そのニーズに応えることのできる大学と教職員の育成、地域の医療機関との連携作り、地域における看護実践能力の強化を推進すると同時に、国際化を踏まえた英語を含む学部教育の見直し、さらに地域医療のニーズと国際化に対応できる大学卒業後の医学教育者としてのキャリア形成への支援などが求められています。本事業は、このよう喫緊の社会的・時代的必要性に応えることを使命としています。

目的・必要性

ウイソコンシン大学での研修とFD

The 1st Annual Red Beard Academy A Workshop in Primary Care Medicine

Spring Green, Wisconsin

- Learning issue
- Community-based health care
 - Primary care medicine
 - Practical Family medicine
 - PBL (problem based learning)
 - Doing Zazen, Budo and Labor to be good physician like Akahige

Lecture&Staff

- Prof. Gordon Greene, PhD
- Physicians from the Univ. of Wisconsin
- Community physicians
- Margit Sande-Kerback, other



July 20-August 3 2008

早期カンファレンス



島根大学にて
12.16, 2008

Prof. Gordon Greene



FD

島根大学にて
12.16
2008

今後の取組

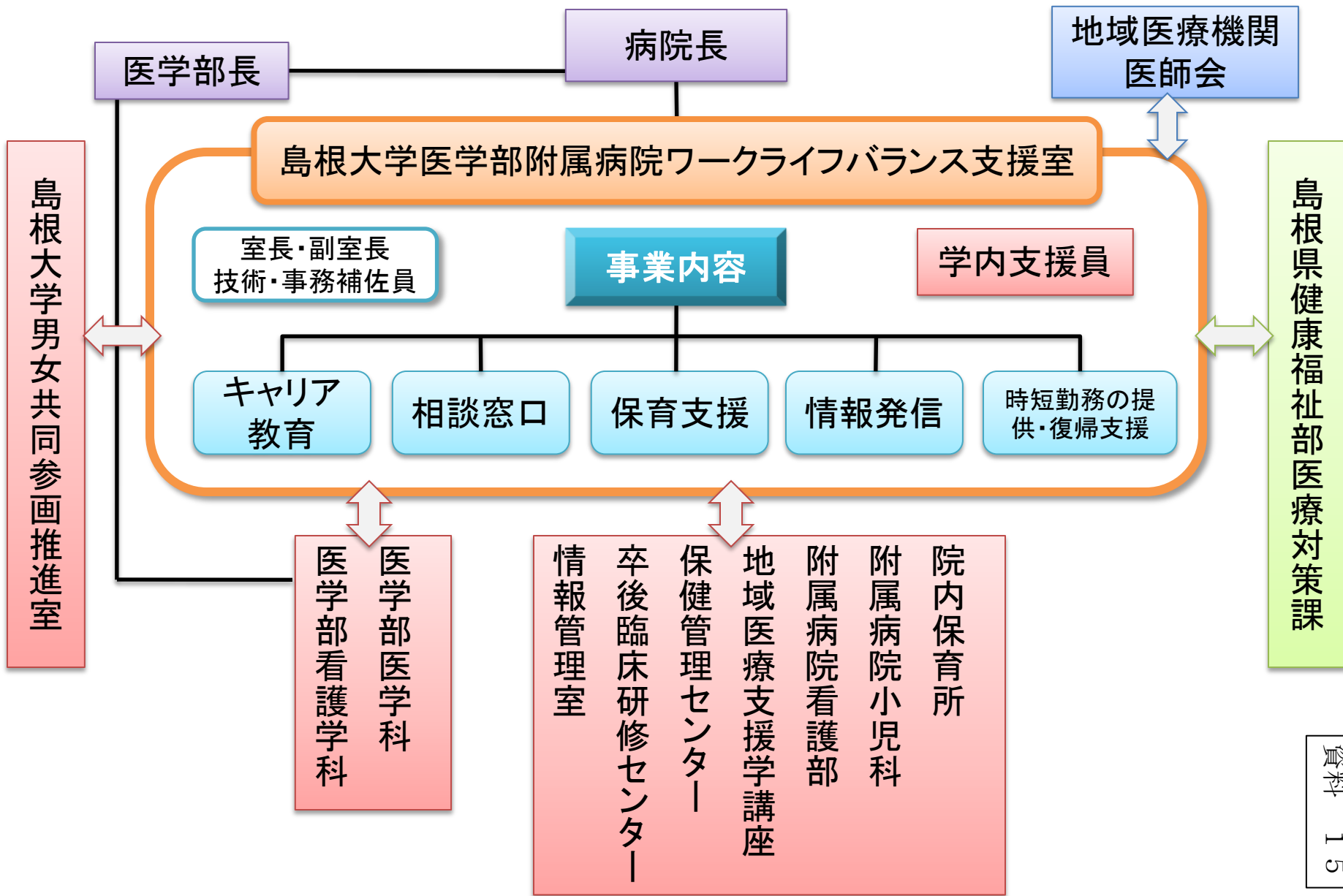
- ①メルボルン大学よりシミュレーター専任教官を招聘
2009年1月

- ②メルボルン大学School of Rural Healthへ派遣
2009年2月
- ③コロラド大学看護学科へ看護学科教員を派遣
2009年2月
- ④コロラド セント・ジョセフ病院より臨床教育者Aaron Calderon 助を1か月間招聘 2009年2月
Calderon 助への教育支援
 - > Presentation, clinical reasoning
 - > Medical interview, communication skill
 - > Morning, luncheon seminar
 - > Round, conference
- ⑤ワシントン大へ医学科指導医8名を派遣
2009年3月

- ⑥ハワイ大学関連施設KOKUA KALIHI VALLEY community health centerへ派遣




ワークライフバランス支援室（組織体制図）



島根大学「地域医療教育シンポジウム」in 益田 第9回企画

育てよう、赤ひげの心を持った医師を！



2010

住民～行政～医療機関～大学
協働

日時：平成22年12月11日(土) 13:30～16:00

場所：益田市市民学習センター

※入場無料

プログラム

1. 13:30～13:40 開会挨拶 島根大学医学部長 紫藤 治 益田市長 福原慎太郎
2. 13:45～16:00 シンポジウム

司会：熊倉俊一（島根大学医学部地域医療教育学講座教授）

- (1) 島根県の地域医療充実を目指して～島根大学医学部の地域医療人育成～ 小林祥泰（島根大学医学部附属病院長）
- (2) 地域に根ざした医療人育成 谷口栄作（島根大学医学部地域医療支援学講座教授）
- (3) 地元出身地域卒入学者の抱負 山口祐貴（島根大学医学部5年生） 有福 佑（島根大学医学部1年生）
- (4) 益田圏域の地域医療を支える～基幹病院の立場より～ 木谷光博（益田赤十字病院副院長）
- (5) 益田地域の将来の外科医療を切り開く 五十嵐雅彦（益田地域医療センター医師会病院副院長）
- (6) 現場から学生たちに何を伝えているか～地域医療実習の学生を指導の経験から～ 松本祐二（松本医院院長）
- (7) 益田市の地域医療支援事業 福原慎太郎（益田市長）

総合討論

主催：島根大学 益田市 共催：島根県

後援：島根県医師会 益田市医師会 島根県薬剤師会 島根県看護協会 島根大学医学部医師会

問合せ先：島根大学 研究協力課 地域貢献推進室 TEL 0852-32-9757 FAX 0852-32-9749

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ヤマモト ヒロキ 山本 廣基 <平成21年4月>	63	農学博士	1,063	島根大学長 (平成21年4月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。